

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月28日

【事業年度】 第71期(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 林 泰 二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 大阪(06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本 田 宗 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 大阪(06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本 田 宗 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	22,559,847	23,790,231	23,707,366	23,586,499	26,562,207
経常利益 (千円)	1,366,298	1,468,106	1,751,878	2,596,271	3,364,682
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	946,974	891,848	1,300,634	2,044,076	2,161,848
包括利益 (千円)	1,717,296	1,438,532	2,014,946	1,758,296	3,334,935
純資産額 (千円)	23,248,864	24,141,570	25,851,000	26,972,695	29,698,031
総資産額 (千円)	31,315,706	34,435,718	33,427,248	35,840,987	39,479,423
1株当たり純資産額 (円)	1,004.68	1,043.33	1,129.35	1,193.90	1,315.71
1株当たり当期純利益 (円)	41.30	38.90	56.81	91.07	96.51
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	69.5	76.7	74.6	74.7
自己資本利益率 (%)	4.25	3.80	5.25	7.81	7.69
株価収益率 (倍)	10.73	12.57	11.02	8.88	13.69
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,596,116	1,038,876	2,898,920	3,322,873	3,537,245
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	774,450	2,459,531	2,430,429	2,903,819	597,914
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,154,031	140,418	738,859	642,728	987,414
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,747,279	2,450,254	2,173,056	3,225,080	5,180,762
従業員数 (名)	410	414	403	395	401

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	19,409,368	20,397,284	20,325,484	20,384,587	22,720,683
経常利益 (千円)	1,313,685	1,437,973	1,693,974	2,549,273	3,207,167
当期純利益 (千円)	927,579	926,624	1,259,477	2,014,437	2,070,404
資本金 (千円)	3,600,295	3,600,295	3,600,295	3,600,295	3,600,295
発行済株式総数 (株)	22,937,038	22,937,038	22,937,038	22,410,038	22,410,038
純資産額 (千円)	22,645,799	23,851,982	25,504,426	26,584,382	29,104,127
総資産額 (千円)	29,762,003	32,799,386	32,094,824	34,649,841	37,820,008
1株当たり純資産額 (円)	987.71	1,040.33	1,124.02	1,186.79	1,299.29
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	15.00	25.00	29.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(7.00)	(12.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	40.46	40.42	55.01	89.75	92.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	72.7	79.5	76.7	77.0
自己資本利益率 (%)	4.23	3.99	5.10	7.73	7.44
株価収益率 (倍)	10.95	12.10	11.38	9.01	14.29
配当性向 (%)	24.7	24.7	27.3	27.9	31.4
従業員数 (名)	373	376	365	355	360

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和21年12月 「カナダバルサム」「ツェーデル油」の製造販売のため、大阪市東成区に大阪有機化学工業株式会社を設立。
- 昭和22年3月 「有機溶剤」「試薬」の製造販売を開始。
- 昭和26年11月 関東方面の販売強化のため、東京都江東区に東京出張所を開設。
- 昭和28年12月 試薬精製品から石油化学品への転換が進み、「アクリル酸」の製造を開始。
- 昭和30年9月 製造規模の拡大に伴い、大阪市城東区に関目工場を設置。
- 昭和33年7月 本社を関目工場に移し、関目工場を本社に統合する。
- 昭和36年7月 生産規模の拡大に伴い、大阪府柏原市に本社及び工場を移転。
- 昭和36年10月 販売活動の充実を図るため、大阪市東区(現・中央区)に大阪営業所を設置。
- 昭和43年10月 東日本地域の流通体制強化のため、千葉県八千代市に八千代事業所を設置。
- 昭和44年4月 神港有機化学工業株式会社(現・連結子会社)を設立し、「酢酸エステル類」の一部製造を移管。
- 昭和56年6月 生産規模の拡大に伴い、石川県松任市(現・白山市)に松任工場(現・金沢工場)を設置。
- 昭和59年6月 本社を大阪市東区(現・中央区)に移転し、大阪営業所を統合する。
- 昭和62年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和63年12月 関連会社のサンユーケミカル株式会社を共同出資により設立し、「メタクリル酸エステル」を製造。
- 平成9年6月 松任工場(現・金沢工場)ISO9002認証取得。
- 平成11年3月 事業拡大のため、山形県飽海郡遊佐町に工場用地取得。
- 平成12年7月 山形県飽海郡遊佐町に酒田工場を建設、本格稼働を開始。
- 平成13年1月 柏原工場(現・大阪事業所)ISO9002認証取得。
- 平成15年11月 本社・開発部・研究部・酒田工場に対象部署を拡大してISO9001認証取得。
- 平成16年12月 東京支店を東京オフィスに名称変更。
- 平成17年2月 柏原工場を大阪工場(現・大阪事業所)、松任工場を金沢工場に名称変更。
- 平成17年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成17年12月 酒田工場ISO14001認証取得。
- 平成18年1月 金沢工場ISO14001認証取得。
- 平成19年11月 酒田工場労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)認証取得。
- 平成23年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成24年3月 中国上海市に日本大阪有機化学工業株式会社上海代表処を設置。
- 平成26年1月 中国上海市に光碩(上海)化工貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成26年12月 日本大阪有機化学工業株式会社上海代表処(中国上海市)を廃止。
- 平成27年12月 大阪工場を大阪事業所に名称変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、大阪有機化学工業株式会社（当社）と連結子会社2社及び関連会社2社（持分法非適用）より構成され、有機化学工業薬品の製造販売を主な業務としております。当社グループの事業は、化成品事業、電子材料事業及び機能化学品事業の3分野の事業を展開しております。

各事業の内容及び当社と関係会社（連結子会社及び関連会社）の当該事業における位置付けを以下に記載いたします。なお、以下に記載しております事業区分は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1） 事業内容

事業区分	事業の内容
化成品事業	塗料・粘接着剤・インキ向け等特殊アクリル酸エステル及びアクリル酸の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、重合防止技術を基に自動車・建築等の塗料、粘接着材、コーティング材やエレクトロ分野へのポリマー原料として、当社製品をマルチパーパス生産設備（注）で多品種少量生産対応により事業展開しております。
電子材料事業	ディスプレイ・半導体を中心とした電子材料の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、ポリマー合成技術、精密合成技術を基に、アクリル酸エステル類の光硬化性（注）の特徴を活かしたアクリル酸エステル製品及びアクリル酸エステルから誘導化した機能性ポリマー（注）製品を電子材料原料として電子産業分野へ事業展開しております。
機能化学品事業	化粧品向け原材料、機能材料等の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、ポリマー合成技術、精密合成技術を基に、頭髮用機能性ポリマー製品及び各種中間体原料としての機能材料（注）等を関連産業分野へ事業展開しております。

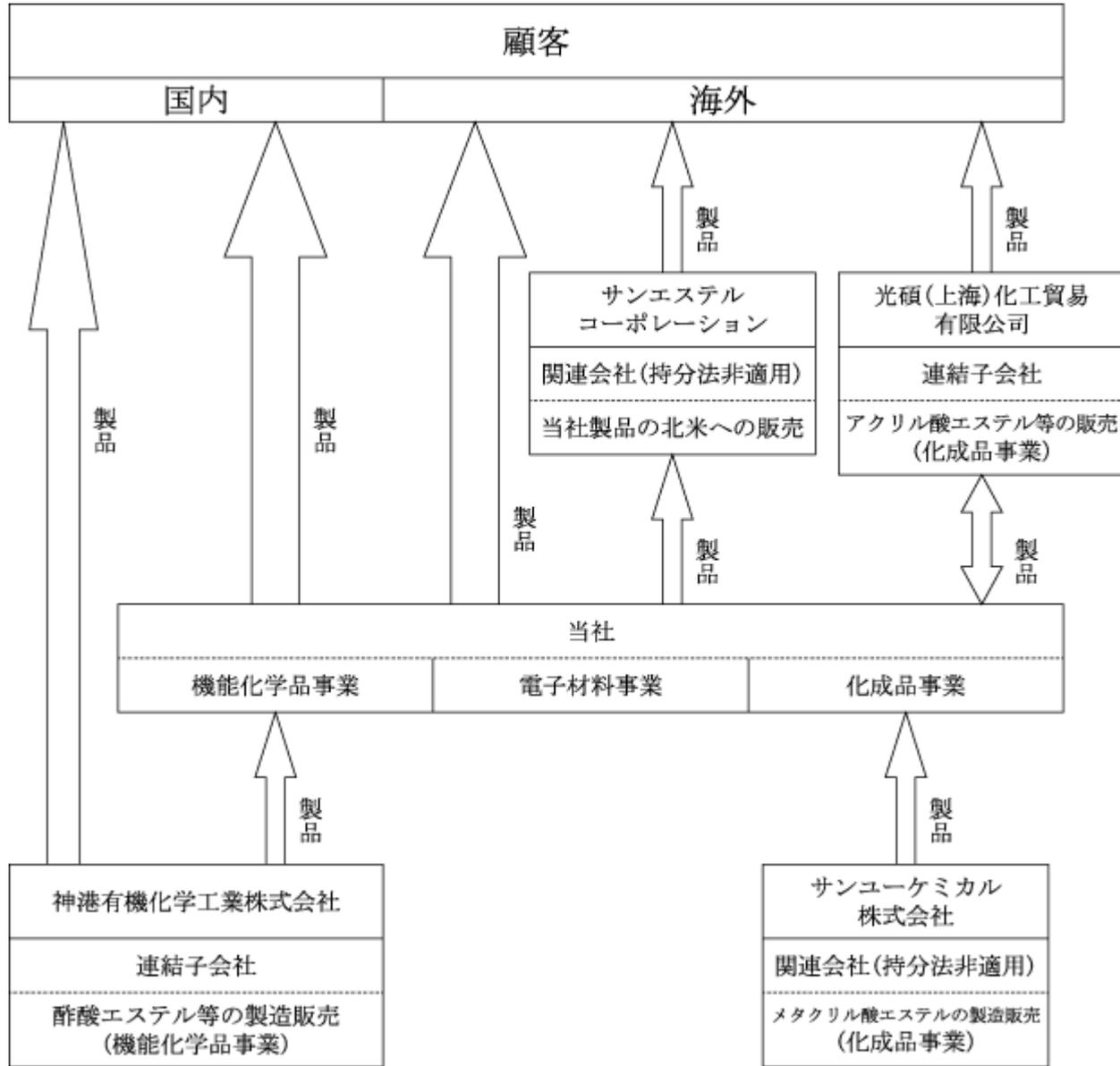
（2） 事業における会社の位置付け

事業区分	主要製品	当該事業における会社の位置付け
化成品事業	アクリル酸エステル メタクリル酸エステル アクリル酸	当社は、アクリル酸エステル、メタクリル酸エステル及びアクリル酸の製造販売をしております。 サンユーケミカル株式会社は、メタクリル酸エステルの製造販売をしております。なお、製品の全量を当社が仕入れております。 サンエステルコーポレーションは、アクリル酸エステルを販売しております。 光碩（上海）化工貿易有限公司はアクリル酸エステル等を販売しております。
電子材料事業	液晶ディスプレイパネル加工用フォトレジスト（注）材料 半導体用フォトレジスト原料（アクリル酸エステル） その他電子材料向け機能性ポリマー及びフォトレジスト	当社は、液晶ディスプレイパネル加工用フォトレジスト材料、半導体用フォトレジスト原料（アクリル酸エステル）及びその他電子材料向け機能性ポリマー及びフォトレジストの製造販売をしております。
機能化学品事業	頭髮用化粧品材料 機能材料 酢酸エステル	当社は、頭髮用化粧品材料及び機能材料（繊維用撥材（注）等）の製造販売をしております。 神港有機化学工業株式会社は、酢酸エステル等の製造販売をしております。

注：（用語説明）

- マルチパーパス生産設備：同一の生産設備で多種多様の製品を製造する設備の総称です。
- 光硬化性：光のなかでも主に紫外線を照射することにより、硬化する性質を表す用語です。この性質は、大気中への有機物質の放出が微量であるため、環境にやさしい特徴をもっています。
- 機能性ポリマー：従来のポリマーは金属やガラスに代わる成形材（容器）として用いられていましたが、紙おむつに代表される水を多量に吸収する性質や光を当てると硬化する性質などの機能を持ったポリマーの総称です。
- 機能材料：用途に合わせた特殊仕様の化学製品の総称です。当社では、高い技術力と得意の少量多品種生産システムを用い、さまざまな市場のニーズに対応しています。
- フォトレジスト：光や電子線等によって溶解性が変化する組成物で、LSIの回路形成や液晶テレビの製造に欠かせない材料です。
- 繊維用撥材：繊維の表面に撥水性を付与する物質の名称です。繊維の防水加工に使われます。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
神港有機化学工業株式会社 (注2)	神戸市東灘区	55,000	機能化学品事業	77.1	当社へ製品を販売しております。 当社が資金を貸し付けております。 当社が債務保証をしております。
光碩(上海)化工貿易有限公司	中国上海市	210,000	化成品事業	100.0	当社へ製品を販売しております。 当社が製品を販売しております。 役員の兼任があります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 神港有機化学工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 3,675,452千円 (2) 経常利益 167,471千円 (3) 当期純利益 115,121千円
(4) 純資産額 1,036,038千円 (5) 総資産額 2,450,464千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品事業	113
電子材料事業	110
機能化学品事業	74
全社(共通)	104
合計	401

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
360	40.5	16.7	7,838,573

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品事業	110
電子材料事業	110
機能化学品事業	36
全社(共通)	104
合計	360

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内子会社の労働組合は昭和36年に結成され、国内子会社を含めた組合員数は266名であり、上部団体には属しておらず、労使関係は円満な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復による輸出の増加や生産の持ち直しを背景に、企業収益は好調に推移し、景気の緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などのリスクも多く、先行きは依然不透明な状況となっております。

また、化学工業界におきましては、国内景気の回復などにより、全体的な事業環境は堅調に推移いたしました。

このような情勢の下で当社グループは、平成27年11月期よりスタートしました10ヶ年の長期経営計画「Next Stage 10」の目標達成に向けて、各種施策に取り組んでおります。安定基盤事業としての化成品事業においては、主力のアクリル酸エステル収益性アップと海外拡販に注力しております。先端材料事業としての電子材料事業においては、主力製品のシェア拡大と次世代表示材料の開発に努めてまいりました。また、機能化学品事業においては、新規分野の開拓と海外拡販の強化とともに、既存製品の合理化と拡販による採算性の改善を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は265億6千2百万円（対前年同期比12.6%増）、営業利益は32億8百万円（対前年同期比31.4%増）、経常利益は33億6千4百万円（対前年同期比29.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億6千1百万円（対前年同期比5.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメント間取引を含んでおります。）

化成品事業

化成品事業におきましては、アクリル酸エステルグループは、自動車塗料用や光学材料向け粘着剤用の販売が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。メタクリル酸エステルグループは、販売が堅調に推移し、売上高は増加いたしました。また、売上高の増加及び原価低減の効果により、セグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は110億4千6百万円（対前年同期比6.7%増）、セグメント利益は7億9千2百万円（対前年同期比20.5%増）となりました。

電子材料事業

電子材料事業におきましては、表示材料グループは、液晶ディスプレイ市場が回復基調で推移し、売上高は増加いたしました。半導体材料グループは、需要が好調に推移し、売上高は増加いたしました。また、売上高の増加に伴いセグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は93億9千6百万円（対前年同期比21.2%増）、セグメント利益は17億7千9百万円（対前年同期比37.2%増）となりました。

機能化学品事業

機能化学品事業におきましては、化粧品原料グループは、売上高は横ばいとなりました。機能材料グループは、販売が好調に推移し売上高は増加いたしました。また、利益率の高い製品比率の増加によりセグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は63億1千6百万円（対前年同期比12.0%増）、セグメント利益は6億4千3百万円（対前年同期比28.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により獲得した35億3千7百万円から、投資活動に5億9千7百万円投資し、財務活動において9億8千7百万円減少となったことなどにより、19億5千5百万円増加し、51億8千万円（対前年同期比60.6%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益29億5千4百万円、非資金損益項目である減価償却費14億9千5百万円、売上債権の増加額10億2千万円及び仕入債務の増加額6億1千7百万円などにより、35億3千7百万円の増加（前年同期は33億2千2百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出31億5千万円、定期預金の払戻による収入31億5千万円、有形固定資産の取得による支出11億4百万円及び投資有価証券の売却による収入2億4千4百万円などにより、5億9千7百万円の減少(前年同期は29億3百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入3億円、長期借入金の返済による支出6億3千7百万円及び配当金の支払額6億4百万円などにより、9億8千7百万円の減少(前年同期は6億4千2百万円の増加)となりました。

当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンド

	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
自己資本比率(%)	73.6	69.5	76.7	74.6	74.7
時価ベースの自己資本比率(%)	32.4	32.6	42.5	50.6	75.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.24	1.05	0.30	0.68	0.54
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	217.9	190.0	411.7	315.3	296.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っている全ての負債を対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社及び子会社は原則として見込生産を行っております。また、生産実績につきましても当社及び子会社の製品は多種多様にわたり、同種の製品でも仕様が一樣でなく、通常取引の単位が大幅に異なるものが混在するため、金額及び数量表示は妥当性を欠くので記載を省略いたします。

(2) 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
化成品事業	11,046,487	+6.7
電子材料事業	9,396,375	+21.2
機能化学品事業	6,119,344	+11.7
合計	26,562,207	+12.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱ケミカル株式会社	4,149,073	17.6	4,871,073	18.3

平成29年4月1日付で三菱レイヨン株式会社は三菱化学株式会社および三菱樹脂株式会社と合併し、三菱ケミカル株式会社となりました。前連結会計年度の金額には合併前の三菱レイヨン株式会社の金額を記載しており、当連結会計年度は平成28年12月1日から平成29年3月31日までの期間における三菱化学株式会社との取引金額を含めて記載しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、設立以来「従業員の愛情と和と勤勉を大切に、常に新しい技術の研鑽に努めることにより社会と産業界の進歩、発展に貢献する」ことを基本理念として、優れた生産活動を通じて地域社会の秩序を守り、社会と産業界の進歩、発展に貢献することこそ、お客様、株主様、従業員に貢献することになる、ということを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

平成27年11月期より10ヶ年の長期経営計画「Next Stage 10」(平成27年11月期から平成36年11月期)の第1次5ヶ年中期経営計画(平成27年11月期から平成31年11月期)をスタートいたしました。

当社グループは、連結売上高及び連結営業利益率を目標とすべき重要経営指標と位置づけており、その目標を下記のとおり設定をしております。

	平成31年11月期 目標(5年目)	平成36年11月期 目標(10年目)
連結売上高	270億円	350億円以上
連結営業利益率	8%	10%以上

(3) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、製品の徹底した品質管理と安全性の確保を第一に、販売の強化と生産コスト及び経費の削減を行い、高度な研究開発力を更に強化し新規製品開発に取り組み、全社での製品生産体制の合理化と業績の向上を目指し、一層の財務内容の健全化を進める所存であります。

平成27年11月期よりスタートいたしました長期経営計画「Next Stage 10」(平成27年11月期から平成36年11月期)は、「ユウキの力で未来とつなげる ハイエンド&ハンドメイド ケミストリー」をビジョンに掲げ、平成36年11月期の売上高350億円以上、営業利益率10%以上を目標()に当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

()平成36年11月期の売上高目標値は、平成30年11月期の業績予想および今後の事業動向等を踏まえ見直した結果、当初目標値(300億円以上)から上方修正いたしました。また、当初目標値として設定しておりました海外売上高比率(30%以上)は、国内売上高の伸びに左右されるため、海外売上を伸ばす直接の指標として適当ではないと判断し削除いたしました。

ビジョン実現に向けた戦略課題(6項目)

1. 既存事業における3つのNo.1実現に向けたビジネスモデルの革新

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性No.1

顧客の課題を解決する高機能な製品を継続して開発・提案

少量多品種と開発・生産スピードNo.1

顧客要望にきめ細かく対応した少量多品種生産と製品開発・試作から工場生産・納入に至るまで

一貫製造体制による顧客プロセスのソリューションNo.1

モノマーの品揃え・技術ノウハウとモノマーからポリマーの一貫開発/製造体制をベースにした顧客プロセスのソリューション提供

2. 新たな収益の柱となる新規事業の創出

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性材料の創出

3. グローバル事業の拡大・推進

顧客・市場環境を踏まえた事業展開の加速

4. トータルコストの上昇抑制

5．人材の育成・獲得と技能の伝承

6．効率的な組織基盤の整備

以上の戦略課題に取り組み、持続的成長を目指してまいります。

また、各事業におきましては以下の事業展開を推進してまいります。

(化成品事業)

コア製品であるアクリル酸エステル等の海外市場への販売強化を進め市場確保を行うとともに、既存製品と新製品の市場投入により用途開発と需要の拡大を目指し、プロセスの改善による生産設備の効率化によりコスト競争力を強化してまいります。

(電子材料事業)

現状製品の市場確保・拡大を行うとともに、フォトリソグラフィ技術を活かした高精細加工技術への発展的貢献と次世代表示材料への応用展開により、安定した高収益の確保を図ってまいります。表示材料グループは、液晶パネル関連材料の海外展開強化とシェアアップに向け、高精細柱状スペーサー材料や絶縁膜材料の開発販売強化を図ってまいります。また、半導体材料グループは、ArF向け半導体レジストの原材料として、市場をリードする材料の販売の強化を図ってまいります。

(機能化学品事業)

機能性ポリマー化技術・精密有機合成技術及び精製技術の技術基盤を更に拡充し、次期成長分野の開拓を図ってまいります。化粧品原料グループは、ヘアケア化粧品基材の海外展開を図ってまいります。また、機能材料グループは、新規機能材料により新規市場開拓を図ってまいります。

さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレートガバナンスの充実が重要課題であると認識しており、当社グループにおけるコーポレートガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率性とスピードの向上を目的とし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン（事業活動の継続）の共通認識を醸成しながらコーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。また、内部統制システムの構築・推進、内部統制委員会でのコンプライアンス及びリスク管理の強化や安全・環境・品質を重視し、ISO-9001、ISO-14001、OHSAS を推進するとともに、株主、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指すことで、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図り、事業強化と適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定め、同年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）として、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、平成23年2月18日に開催の当社第64期定時株主総会（以下、「第64期定時株主総会」といいます。）及び平成26年2月21日開催の当社第67期定時株主総会（以下、「第67期定時株主総会」といいます。）において、それぞれ内容を一部変更して継続することをご承認いただきました（以下、第67期定時株主総会において継続が承認された対応策を「旧プラン」といいます。）。

旧プランの有効期限は、平成29年2月24日開催の当社第70期定時株主総会（以下、「第70期定時株主総会」といいます。）の終了の時までとなっておりました。そこで、当社は、平成29年1月12日開催の当社取締役会において、第70期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを条件として、旧プランの内容を一部変更の上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、本プランを継続することを決議し、第70期定時株主総会において、

本プランの継続について株主の皆様にご承認いただきました。継続後の本プランの有効期限は、平成32年2月に開催予定の当社第73期定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年12月の設立以来「従業員の愛情と和と勤勉を大切にし、常に新しい技術の研鑽に努めることにより社会と産業界の進歩、発展に貢献する」ことを基本理念として、アクリル酸の国内における製造・販売の企業化に初めて成功し、その製造技術を基に特殊アクリル酸エステル製品の製造・販売を行っています。当社は、その独自の技術力を活かし、有機工業薬品として幅広い分野へ中間体原料を提供しております。

当社の企業価値の源泉は、高度の研究開発力を活かした高付加価値製品拡大を可能とするフレキシブルな工場稼働体制・供給体制及び営業・研究開発の連動による少量・多品種の生産体制を活かした、多様なお客様の幅広いご要望に対するスピーディーな対応力にあると考えています。さらに、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたり良好な関係の維持・発展に努め、企業価値の源泉となる信頼関係を築き上げてまいりました。これらの企業価値の源泉を基に、上記記載の基本方針に示したとおり、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目指しております。

イ 企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取組み

当社は、アクリル酸エステル製品の製造・販売を軸に事業展開をしてまいりました。具体的には、塗料・粘着剤・印刷インキ・合成樹脂等の原料としてのアクリル酸エステル製品を安定収益基盤とする一方、このアクリル酸エステル製品を発展的に応用展開した表示材料や半導体材料を中心とする電子材料分野を利益成長事業として強化しております。

当社は、これらの事業を基に、企業価値の向上ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上を実現するための経営戦略として、以下のように平成27年11月期を起点とする長期経営計画を策定いたしました。この計画に沿って研究開発・市場開発・生産体制及び経営基盤の強化を行うことにより計画達成を目指すものであります。

長期経営計画「Next Stage 10」の策定

長期経営計画「Next Stage 10」(平成27年11月期から平成36年11月期)の第1次5ヶ年中期経営計画(平成27年11月期から平成31年11月期)をスタートいたしました。

長期経営計画「Next Stage 10」では、「ユウキの力で未来とつなげる ハイエンド&ハンドメイド ケミストリー」をビジョンに掲げ、平成36年11月期の売上高350億円以上、営業利益率10%以上を目標()に当社グループ丸となって取り組んでまいります。

()平成36年11月期の売上高目標値は、平成30年11月期の業績予想および今後の事業動向等を踏まえ見直した結果、当初目標値(300億円以上)から上方修正いたしました。また、当初目標値として設定しておりました海外売上高比率(30%以上)は、国内売上高の伸びに左右されるため、海外売上を伸ばす直接の指標として適当ではないと判断し削除いたしました。

ビジョン実現に向けた戦略課題(6項目)

1. 既存事業における3つのNo.1実現に向けたビジネスモデルの革新

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性No.1

顧客の課題を解決する高機能な製品を継続して開発・提案

少量多品種と開発・生産スピードNo.1

顧客要望にきめ細かく対応した少量多品種生産と製品開発・試作から工場生産・納入に至るまで

一貫製造体制による顧客プロセスのソリューションNo.1

モノマーの品揃え・技術ノウハウとモノマーからポリマーの一貫開発/製造体制をベースにした顧客プロセスのソリューション提供

2. 新たな収益の柱となる新規事業の創出

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性材料の創出

3. グローバル事業の拡大・推進

顧客・市場環境を踏まえた事業展開の加速

4. トータルコストの上昇抑制

5. 人材の育成・獲得と技能の伝承

6. 効率的な組織基盤の整備

以上の戦略課題に取り組む、持続的成長を目指してまいります。

また、株主還元につきましては、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させることを経営の重要政策と位置付け、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保の充実等を勘案してバランスをとりつつ、配当性向30%を重要な指標のひとつとし、業績に応じた配当額を決定いたします。

平成29年11月期においては1株当たり年間29円(中間期14円、期末15円)の配当とさせていただきます。平成30年11月期におきましては、1株当たりの配当年間32円(中間期17円、期末15円)を予定しております。

さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレートガバナンスの充実が重要課題であると認識しております。

当社グループにおけるコーポレートガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率性とスピードの向上を目的とし、かつ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン(事業活動の継続)の共通認識を醸成しながらコーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。また、内部統制システムの構築・推進、内部統制委員会でのコンプライアンス及びリスク管理の強化や安全・環境・品質を重視し、ISO-9001、ISO-14001、OHSAS を推進するとともに、株主、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等のステークホルダーにとって魅

力ある企業を目指すことで、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図り、事業強化と適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。

これらの取組みは、今般決定しました、上記 記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われることが必要であり、このことが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

そこで、当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、上記 記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めた対応策を導入することを決議し、平成20年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。その後、この対応策を一部変更し、旧プランとして継続することを第64期定時株主総会及び第67期定時株主総会において株主の皆様にご承認していただきました。旧プランの有効期限は、平成29年2月24日開催の第70期定時株主総会の終了の時までとなっていました。第70期定時株主総会において、旧プランの内容を一部変更した本プランの継続について、株主の皆様にご承認いただきました。本プランの有効期限は、平成32年2月に開催予定の当社第73期定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランは、当社株券等（注1）の特定株式保有者等（注2）の議決権割合（注3）を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様適切にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めています。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様ご意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、検討期間が終了するまで、又は当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する議案が決議されるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ooc.co.jp/>）をご覧ください。

注1：株券等

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注2：特定株式保有者等

- (i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認められた者を含みます。以下同様とします。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認められた者を含みます。以下同様とします。）

又は、

- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと者をいいます。）を意味します。

注3：議決権割合

議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式数から、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものに記載された数の保有自己株式数を除いた株式の議決権数とします。

上記 及び の取組みに対する取締役の判断及びその理由

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 ）について

上記 「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものとなっており、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）について

（ア）当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

（イ）当該取組みが当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、()経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容となっていること、()株主の皆様様の意思の反映・尊重がなされていることに加え、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を適用ある法令等及び取引所規則に従って速やかに株主の皆様様に開示することとしていること、()当社取締役会の恣意的判断を排除するための取組みとして、(a)独立委員会を設置して独立性の高い社外者の判断を重視していること、(b)本プランに従った大量買付者に対する対抗措置の発動については、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ行われるとされていること、また、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非は当社株主総会の決議に委ねられていること、及び()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績変動要因について

当社及び子会社の当連結会計年度の売上高の41.6%を占める化成事業では、自動車塗料向け原料等の販売が拡大傾向にあります。また、当連結会計年度の売上高の35.4%を占める電子材料事業では、液晶パネルや半導体用レジストの原材料等を中心に販売しております。そのため、当社及び子会社の業績は自動車・液晶・半導体市場の動向に影響を受ける可能性があります。

(2) 原料である石油価格の動向が業績に与える影響について

当社及び子会社の取り扱う製品の主原料は、アクリル酸及び各種アルコールであり、これらは石油化学製品を主原料としたものであります。当社及び子会社は、複数購買体制の確立により、原料の安定調達体制を確保しておりますが、中東情勢の悪化等の要因により、原油価格及びナフサ価格が大幅に変動した場合には、原料購入価格が大幅に変動し、製品価格への連動対応は行っているものの当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

当社及び子会社におきましては、事業活動を展開している国内外の地域において、法規制及び社会的ルールを遵守し事業活動をおこなっております。しかしながら、今後それぞれの国や地域における環境規制の強化や法令の変更など、新たな社会的責任の発生により、当社及び子会社の事業が制限を受ける可能性又はこれらの変更に適合するための費用の発生などにより、当社及び子会社の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 事故・災害に係るリスクについて

当社及び子会社の設備は、消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法その他関連する法で定める基準に従って、受け入れから出荷まで、原料、中間体並びに製品等の取り扱いをしております。設備につきましては、消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法その他関連する法で定める基準に従った定期的な点検を行っており、また、安全装置、消火設備等の充実に努め、事故・火災等に対する十分な対策を講じておりますが、大規模な自然災害や火災事故等が発生した場合、当社及び子会社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産にかかるリスクについて

当社及び子会社が保有する技術については、特許権を取得することにより技術の保全を図っておりますが、特許権を取得したことにより他社から当社及び子会社の技術が解読される可能性があります。また、業界における技術の進歩は早いため、当社及び子会社の開発した技術が陳腐化する可能性があります。さらに、当社及び子会社の製品に使用されている技術の一部が、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。これらの知的財産権について問題が発生した場合には、当社及び子会社の業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 研究開発投資について

当社及び子会社は、各種産業への中間原材料メーカーとして、顧客製品の品質の向上及び改善に寄与するため、当社及び子会社の基幹技術を更に発展させるべく研究開発に取り組んできました。特に電子材料分野の環境変化は著しく、変化する顧客ニーズ、業界技術の進歩に対応すべく継続的な研究開発を行う必要があります。当社及び子会社は、技術的な優位性確保のため、業績の変動に関係なく一定水準の研究開発投資を行うことを経営方針としており、業績変動の状況によっては研究開発投資の実施により業績が悪化する可能性があります。

(7) 特定の取引先について

三菱ケミカル株式会社に対する売上高比率は、当連結会計年度18.3%（前連結会計年度17.6%）となりました。今後、予期せぬ事象により、三菱ケミカル株式会社との取引が行えなくなった場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

（注）平成29年4月1日付で三菱レイヨン株式会社は三菱化学株式会社および三菱樹脂株式会社と合併し、三菱ケミカル株式会社となりました。前連結会計年度の比率は合併前の三菱レイヨン株式会社の比率を記載しており、当連結会計年度の比率は平成28年12月1日から平成29年3月31日までの期間における三菱化学株式会社との取引を含めて記載しております。

(8) 製品の品質について

当社及び子会社の製品品質は、原材料及び製品につきまして原材料メーカーや製品納入顧客との売買契約に基づき原材料及び製品納入規格を決めております。また、当社製品の品質管理は、法的規制値及び製品規格を守るべくISO9001の品質管理システムを基に万全を期して行っております。しかしながら、原材料・製造工程・品質管理等の原因により出荷不能な製品や顧客からのクレームが発生した場合には、棚卸資産の減失及び賠償責任により業績に影響を受ける可能性があります。

(9) 在庫リスクについて

当社及び子会社では、顧客需要の変動に合わせて生産調整することで、余剰在庫の発生を抑制するよう対策を講じております。しかしながら、経済状況や当社及び子会社の製品の末端市場における急激な変化等により、需要が販売予想を大幅に下回り余剰在庫が滞留した場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 為替変動リスクについて

当社及び子会社の取引には外貨によるものが含まれており、為替変動の影響を受ける可能性があります。為替変動のリスクを回避するために為替予約等の対策を実行し、リスクを最小限に抑えるよう努力をしておりますが、今後も為替相場の変動によって当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 減損会計について

当社及び子会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によって、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 海外での事業活動について

当社及び子会社は、海外での事業活動を行っております。特に平成26年1月に中国に子会社を設立し、アジア地域での販売を強化する体制を整えました。しかしながら、海外での事業活動には、政治・経済情勢の悪化、治安の悪化、予期しない法律・規則の変更、戦争・テロ等のリスクが潜在しております。当社及び子会社が進出している地域でこれらの事象が顕在化した場合には、当該地域での事業活動に支障が生じ、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動に関しましては、自社のコア技術を生かし市場のニーズに合致した商品をスピーディーに提供するため、営業開発部員と研究員が連携して市場の要望に対応しております。

当連結会計年度の研究開発費は9億4千3百万円となり、売上高の3.6%を占めております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1)化成産品事業

化成産品事業では、4-ヒドロキシブチルアクリレート、イソボロニルアクリレートなど既存産品に関してはコスト競争力を高めるためのプロセス改良検討を行っております。また、今後、市場の成長が見込まれるUVインクジェット分野や粘接着剤分野へ、高感度・低粘度などの新規の紫外線硬化型モノマーを投入してまいります。

(2)電子材料事業

電子材料事業では、LCD用材料は、4K、8Kテレビ、フレキシブルディスプレイなどに対応した材料開発を積極的に行っております。また、半導体レジスト用原料は、アダマンタン誘導体の拡販とともに、顧客からの厳しい品質要求を満たすべく製造技術や品質管理のための技術確立に努めてまいります。

(3)機能化学産品事業

機能化学産品事業では、アクリルモノマーの重合技術を背景に化粧品原料の研究活動を進めるとともに防曇性・親水性に優れた材料の開発に注力しており、さまざまな用途で本格的採用を目指しております。今後も積極的に公的研究機関との共同研究を推進し、特徴のある機能材料を開発してまいります。

新規に開発した材料については、特許出願など知的財産権の確保に努めるとともに、学会発表や新聞発表等メディアを通じていち早く市場に提案し、顧客からのフィードバックを重視した産品開発を行っております。今後ともアクリルモノマーの合成技術・アクリル重合技術・精密有機合成技術のシナジーを生かし、市場のニーズにマッチした産品を市場に提供していきたいと考えております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えられます。

(2) 財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べて36億3千8百万円増加し、394億7千9百万円となりました。主として現金及び預金の増加19億5千5百万円、受取手形及び売掛金の増加10億6百万円及び投資有価証券の増加13億1千2百万円などによるものです。

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べて9億1千3百万円増加し、97億8千1百万円となりました。主として支払手形及び買掛金の増加6億2千1百万円、未払金の増加2億3千2百万円、長期借入金の減少2億6千2百万円及び繰延税金負債の増加3億1千7百万円などによるものです。

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ27億2千5百万円増加し、296億9千8百万円となりました。主として利益剰余金の増加15億5千7百万円及びその他有価証券評価差額金の増加10億5千7百万円などによるものです。

有利子負債（短期借入金・長期借入金）は、長期借入金の返済等により前連結会計年度に比べ3億4千7百万円減少し、株主資本は、利益剰余金の増加等により15億8千8百万円増加した結果、デット・エクイティ・レシオ（有利子負債 / 株主資本）は、7.1%（前年同期は9.0%）となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度の74.6%から74.7%へと0.1ポイントの増加となりました。なお、1株当たり純資産額は、1,315円71銭となりました。

(3) 経営成績の分析

（売上高と営業利益）

当連結会計年度における売上高は、化成品事業のアクリル酸エステルグループで自動車塗料用や光学材料向け粘接着剤用の販売が堅調に推移したことや、電子材料事業の半導体材料グループで需要が好調に推移したことなどにより、265億6千2百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。

当連結会計年度における営業利益は、電子材料事業の半導体材料グループを中心とした売上高の増加などにより、32億8百万円（前連結会計年度比31.4%増）となりました。

（営業外損益と経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金の増加等により前連結会計年度より1千3百万円増加し、2億9百万円となりました。営業外費用は、貸倒引当金繰入額の増加等により前連結会計年度より1千2百万円増加し、5千3百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における経常利益は33億6千4百万円（前連結会計年度比29.6%増）となりました。

（特別損益と税金等調整前当期純損益）

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益や退職給付制度改定益の減少等により前連結会計年度より1億9百万円減少し、1億9千6百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損の増加や減損損失の計上等により前連結会計年度より6億円増加し、6億7百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は29億5千4百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。

（税金費用と非支配株主に帰属する当期純損益と親会社株主に帰属する当期純損益）

当連結会計年度における税金費用は、法人税、住民税及び事業税9億5千3百万円と法人税等調整額1億9千万円を計上し、7億6千2百万円（前連結会計年度比9.8%減）となりました。

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は2千9百万円（前連結会計年度比454.8%増）となりました。

その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は21億6千1百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

主として設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金により、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フロー

1〔業績等の概要〕（2）キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

短期借入金及び長期借入金

当連結会計年度末の有利子負債（長期借入金）は19億4百万円であります。このうち金融機関からの長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が19億4百万円であります。

(5) 財政政策について

事業の「選択と集中」を軸に収益力の強化、設備投資の選択的実施による資金効率化によるフリー・キャッシュ・フローの拡大を目指すとともに、次世代材料や新規分野開拓への戦略的研究開発投資を行い更なる高収益製品への拡大を図ってまいります。

資金調達活動につきましては、健全な財務体質の維持、資本効率の向上、株式価値の希薄化等への十分な配慮と調達コスト・スピード等を考慮し、資金調達を行ってまいります。

当社は、当連結会計年度におきましては、主として営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金により必要とする資金を調達しております。

これらの政策を進めることにより、株主への利益還元と財務体質の一層強化を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社グループを取り巻く経営環境は、国内景気は回復基調にあるものの、世界経済の不確実性は引き

続き大きく、予断を許さない厳しい事業環境の中、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化とともに製品の徹底した品質管理と安全性の確保を第一に、販売の強化と生産コスト及び経費の削減を行い、高度な研究開発力を更に強化し新規製品開発に取り組み、全社での製品生産体制の合理化と業績の向上を目指し、一層の財務内容の健全化を進めてまいります。

この具体的な方策として、平成27年11月期よりスタートいたしました長期経営計画「Next Stage 10」では、「ユウキの力で未来とつなげる ハイエンド&ハンドメイド ケミストリー」をビジョンに掲げ、平成36年11月期の売上高350億円以上、営業利益率10%以上を目標に当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

平成36年11月期の売上高目標値は、平成30年11月期の業績予想および今後の事業動向等を踏まえ見直した結果、当初目標値（300億円以上）から上方修正いたしました。また、当初目標値として設定しておりました海外売上高比率（30%以上）は、国内売上高の伸びに左右されるため、海外売上を伸ばす直接の指標として適当ではないと判断し削除いたしました。

ビジョン実現に向けた戦略課題（6項目）

1．既存事業における3つのNo.1実現に向けたビジネスモデルの革新

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性No.1

顧客の課題を解決する高機能な製品を継続して開発・提案

少量多品種と開発・生産スピードNo.1

顧客要望にきめ細かく対応した少量多品種生産と製品開発・試作から工場生産・納入に至るまで

一貫製造体制による顧客プロセスのソリューションNo.1

モノマーの品揃え・技術ノウハウとモノマーからポリマーの一貫開発/製造体制をベースにした顧客プロセスのソリューション提供

2．新たな収益の柱となる新規事業の創出

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性材料の創出

3．グローバル事業の拡大・推進

顧客・市場環境を踏まえた事業展開の加速

4．トータルコストの上昇抑制

5．人材の育成・獲得と技能の伝承

6．効率的な組織基盤の整備

以上の戦略課題に取り組み、持続的成長を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び子会社は、生産品の高付加価値化及び生産合理化のための設備投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産（のれんを除く）への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資額は12億9千1百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

化成事業では1億4千万円、電子材料事業では1億7千6百万円、機能化学品事業では5億5千7百万円、共通資産として4億1千7百万円であります。共通資産とは、主に共通の事業で使用する生産設備やリース資産であります。

なお、重要な設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪事業所 (大阪府柏原市)	化成事業 電子材料事業	生産設備 研究設備	191,027	72,787	130,217 (27,615)	64,795	458,828	48
金沢工場 (石川県白山市)	機能化学品事業	その他設備	3,609,133	2,183,251	1,073,610 (116,592)	170,555	7,036,550	198
酒田工場 (山形県飽海郡 遊佐町)	化成事業 電子材料事業 機能化学品事業	生産設備 その他設備	1,298,294	364,157	841,015 (122,265)	53,977	2,557,444	39
東京オフィス (東京都中央区)	全社資産	販売設備 その他設備	10,086	-	- (-)	2,737	12,824	34
八千代事業所 (千葉県八千代市)	全社資産	配送設備 その他設備	54,463	0	4,458 (2,380)	1,407	60,329	3
本社 (大阪市中央区)	全社資産	販売設備 その他設備	42,373	-	- (-)	17,647	60,021	36

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」と「リース資産（有形固定資産・無形固定資産）」と「ソフトウェア」の合計であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成29年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神港有機 化学工業 株式会社	本社工場 (神戸市 東灘区)	機能化学品 事業	生産設備 研究設備 販売設備 その他設備	630,868	185,621	118,083 (9,750)	7,477	942,049	38

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

生産合理化、原価低減、品質向上及び安全環境保全を図るため、また研究開発の推進のため、設備の増設及び改修を目的とした設備投資を予定しております。

その計画の概要は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 金沢工場	石川県 白山市	化成品事業	生産設備	478,840	-	自己資金	平成29 年7月	平成30 年6月	(注)2
当社 金沢工場	石川県 白山市	共用設備	その他設備	267,000	83,400	自己資金	平成29 年4月	平成30 年3月	(注)3
当社 金沢工場	石川県 白山市	電子材料事業	生産設備	2,100,090	-	自己資金	平成30 年5月	平成31 年6月	(注)4
合計				2,845,930	83,400				

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主に化成品事業における生産設備の省力化工事であり、生産能力の増加はありません。なお、計画の見直し等により、総額、着手年月及び完了予定年月が変更になっております。

3. 主に物流関連インフラ設備の強化工事であり、生産能力の増加はありません。なお、計画の見直し等により、総額、着手年月及び完了予定年月が変更になっております。

4. 主に電子材料事業における生産設備の新設であり、完成後の生産能力の増加は約30t/年を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,410,038	22,410,038	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,410,038	22,410,038	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月21日 (注)	527,000	22,410,038	-	3,600,295	-	3,477,468

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	30	56	89	2	3,246	3,452	-
所有株式数(単元)	-	39,030	2,832	79,342	14,143	4	88,688	224,039	6,138
所有株式数の割合(%)	-	17.42	1.26	35.41	6.31	0.00	39.60	100.00	-

(注) 自己株式9,991株は、「個人その他」に99単元、「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。なお、自己株式9,991株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も9,991株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,914	8.54
WesternRedCedar株式会社	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町7番28号	1,080	4.82
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	928	4.14
JSR株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番2号	700	3.12
鎮目泰昌	兵庫県芦屋市	686	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	653	2.92
大阪有機化学従業員持株会	大阪市中央区安土町1丁目7番20号	652	2.91
安川義孝	大阪市北区	652	2.91
株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号	596	2.66
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	521	2.32
計	-	8,383	37.41

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式の内訳は、(信託口)865千株、(信託口1)207千株、(信託口2)191千株、(信託口4)38千株、(信託口5)260千株、(信託口6)105千株、(信託口9)246千株であります。

2. 平成29年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成29年8月14日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	395,200	1.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	397,100	1.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	278,600	1.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	56,300	0.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,394,000	223,940	-
単元未満株式	普通株式 6,138	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,410,038	-	-
総株主の議決権	-	223,940	-

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪有機化学工業株式会社	大阪市中央区安土町 1丁目7番20号	9,900	-	9,900	0.04
計	-	9,900	-	9,900	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年1月11日)での決議状況 (取得期間平成30年1月15日～平成30年2月21日)	300,000	450,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	260,600	449,915
提出日現在の未行使割合(%)	13.1	0.0

(注) 本取締役会決議における自己株式の取得は、平成30年2月7日(約定ベース)の取得をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	183	220
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,991	-	270,591	-

(注) 1. 当期間における処理株式には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による処分株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式及び売渡による処分株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させることを経営の重要政策として位置付け、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保の充実等を勘案してバランスをとりつつ、配当性向30%を重要な指標のひとつとし、業績に応じた配当額を決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保は将来につながる新製品、新技術へ向けての研究開発投資や生産能力増強、合理化や高付加価値化へ向けての設備投資等の原資として、今後の業績向上と株主の利益を確保するためには不可欠と考えております。

このような方針のもと、平成29年11月期の配当につきましては、1株当たり年間29円(中間14円、期末15円)とさせていただきます。また、平成30年11月期の配当につきましては、業績予想に鑑み1株当たり年間32円(中間17円、期末15円)を予定しております。

内部留保資金の用途は財務体質の強化と業績の向上を図り、経営体質の更なる充実と、今後の事業展開に役立てていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年7月6日取締役会	313,601	14.00
平成30年2月27日定時株主総会	336,000	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
最高(円)	492	504	775	827	1,505
最低(円)	334	404	484	492	806

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,485	1,505	1,344	1,423	1,440	1,404
最低(円)	1,275	1,285	1,215	1,238	1,262	1,293

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		上林泰二	昭和26年2月22日生	昭和48年4月 当社入社 平成6年8月 当社東京開発部次長 平成12年2月 当社取締役研究部長 平成14年2月 当社取締役開発部長 平成17年2月 当社取締役研究開発本部長兼開発部長 平成18年2月 当社取締役研究開発本部長 平成20年2月 当社常務取締役管理本部・機能材料本部・化成品本部管掌 平成21年2月 当社常務取締役管理本部・機能化学品本部・化成品本部管掌 平成22年12月 当社常務取締役社長室経営企画担当営業開発技術統括 平成24年2月 当社常務取締役社長室経営企画担当営業技術統括 平成24年12月 当社常務取締役営業本部長兼技術本部統括 平成26年1月 光碩(上海)化工貿易有限公司董事長 平成26年2月 当社常務取締役営業本部長 平成26年12月 当社常務取締役事業本部長 平成27年12月 当社常務取締役事業本部長兼管理本部管掌 平成29年12月 当社代表取締役社長(現) 平成30年2月 神港有機化学工業株式会社取締役(現)	(注)3	12
専務取締役	執行役員 生産本部長	林 優司	昭和27年5月31日生	平成23年2月 当社入社 平成23年2月 当社社長室プラントエンジニア部長 平成26年2月 当社常務取締役生産本部長 平成29年12月 当社専務取締役生産本部長 平成30年2月 当社専務取締役執行役員生産本部長(現)	(注)3	10
常務取締役	執行役員 技術本部長	安藤昌幸	昭和37年6月27日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年2月 当社技術本部研究所長 平成26年2月 当社取締役技術本部長 平成28年2月 当社取締役技術本部長兼先進技術研究所長 平成29年12月 当社常務取締役技術本部長 平成30年2月 当社常務取締役執行役員技術本部長(現)	(注)3	7
取締役	執行役員 経営企画 本部長	鎮目清明	昭和58年12月26日生	平成25年4月 当社入社 平成25年4月 当社理事社長室 平成26年2月 当社取締役 平成26年12月 当社取締役社長室経営戦略担当 平成27年12月 当社取締役社長室長 平成29年12月 当社取締役経営企画本部長 平成30年2月 当社取締役執行役員経営企画本部長(現)	(注)3	9
取締役	執行役員 管理本部長	本田宗一	昭和41年7月12日生	平成2年4月 当社入社 平成27年12月 当社管理本部長 平成28年2月 当社取締役管理本部長 平成28年4月 当社取締役管理本部長兼人事担当部長 平成29年12月 当社取締役管理本部長 平成30年2月 当社取締役執行役員管理本部長(現)	(注)3	7
取締役	執行役員 事業本部長 兼化学品部 長兼関係会 社担当	小笠原 元見	昭和39年2月8日生	昭和63年4月 当社入社 平成29年12月 当社理事役事業本部長兼化学品部長 平成30年1月 光碩(上海)化工貿易有限公司董事長(現) 平成30年2月 当社取締役執行役員事業本部長兼化学品部長兼関係会社担当(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役		安原 徹	昭和35年 1月27日 生	平成7年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成16年9月 平成16年9月 平成20年2月	公認会計士安原誠吾事務所入所 ペガサス監査法人(現ひびき監査法人)に参加 安原公認会計士事務所として公認会計士登録 (現) 甲南大学法科大学院(ロースクール)兼任教授 (現) ペガサス監査法人(現ひびき監査法人)代表社員 (現) 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役		瀨中孝之	昭和45年 6月9日 生	平成10年4月 平成17年7月 平成17年7月 平成19年12月 平成28年2月	弁護士登録(大阪弁護士会)、昭和法律事務所 (現はばたき総合法律事務所)入所 ベルギー王立ルーヴァン・カトリック大学院法学 部EU Law LL.M.取得 リンクレータース・ブリュッセルオフィスEU 競 争法部勤務 はばたき総合法律事務所パートナー(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役		永柳宗美	昭和38年 1月1日 生	昭和60年4月 平成24年2月 平成29年2月	当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役(現)	(注)4	-
監査役		吉村 勲	昭和19年 3月6日 生	昭和48年9月 昭和57年2月 平成10年11月 平成15年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成23年6月	公認会計士登録 吉村勲公認会計士税理士事務所開業(現) ネクサス監査法人設立・代表社員 当社監査役(現) 内藤証券株式会社社外監査役 株式会社山善社外監査役 古林紙工株式会社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役		檜山洋子	昭和46年 2月18日 生	平成12年4月 平成13年4月 平成18年5月 平成22年2月 平成23年11月 平成26年10月	大阪弁護士会登録 吉井昭法律事務所(現エートス法律事務所)入所 弁護士法人ethos green設立代表社員弁護士 当社監査役(現) 株式会社アキラ代表取締役(現) 弁護士法人エートス社員弁護士(現)	(注)6	-
計							46

- (注) 1 取締役 安原徹及び瀨中孝之は、社外取締役であります。
- 2 監査役 吉村勲及び檜山洋子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役の任期は、平成28年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 吉村勲の任期は、平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 檜山洋子の任期は、平成29年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
北本 幸仁	昭和23年 1月13日生	昭和48年 監査法人中央会計事務所(みずぎ監査法人)入所 昭和63年 同監査法人社員 平成6年 中央監査法人(みずぎ監査法人)代表社員 平成19年 仰星監査法人理事代表社員 平成22年 シダックス株式会社社外監査役(現) 平成29年 インターライフホールディングス株式会社社外取締役(現)	(注)	-
宮藤 幸一	昭和50年 11月24日生	平成15年 大阪弁護士会登録 エートス法律事務所入所 平成19年 株式会社アートマスターズ社外監査役(現) 平成23年 エートス法律事務所パートナー(現) 平成26年 弁護士法人エートス社員弁護士(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率化とスピードの向上を目的とし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン（事業活動の継続）の共通認識を醸成しながらコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。

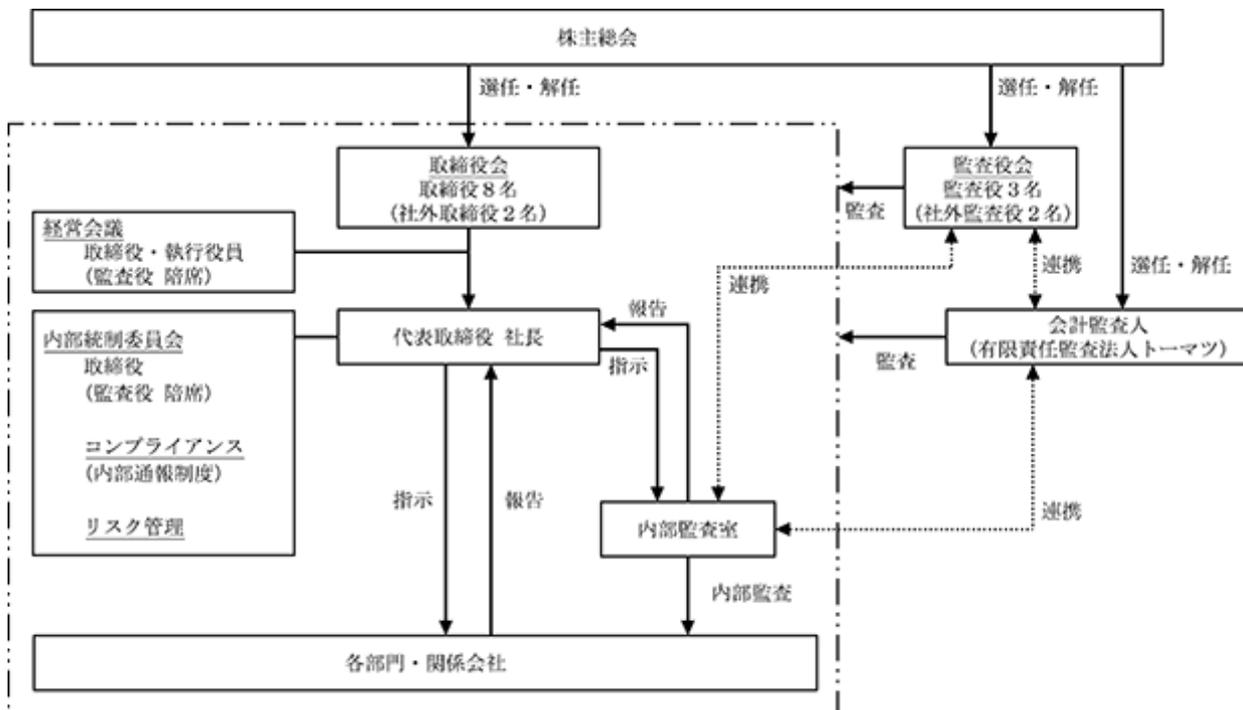
企業統治の体制

当社において取締役会の合議制による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効にする最適なシステムであるとして従来の監査役制度を採用しております。

イ 会社の機関の基本説明

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制につきましては、以下のようになっており、今後の必要に応じて組織、体制を見直す所存であります。

（当社グループのコーポレート・ガバナンス体制）



□ 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

a. 取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む8名（定款で12名以内とする旨を定めております。）の取締役からなり、社長が議長を務め、当社グループの経営に関する重要事項を報告・審議・決議しております。原則として1ヶ月に1回開催し、必要に応じ随時開催をしております。また、監査役が出席し、適宜意見を述べております。

なお、当社経営の意思決定及び業務執行機能の分担を明確化し、当社を取り巻く経営環境の変化に対応することを目的として執行役員制度を導入しております。

b. 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役からなり、原則として1ヶ月に1回開催し、必要に応じ随時開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行っております。監査役は、取締役会及び経営会議に出

席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努め、取締役・執行役員またはその他の者、そして会計監査人から報告を受け、協議の上意見を提出しております。

c. 経営会議

経営会議は、取締役及び執行役員からなり、社長が議長を務め、原則として1ヶ月に1回開催しております。グループ全体及び各部門の業務執行に関する重要事項を報告・審議・決定しております。また、監査役が出席し適宜意見を述べております。

d. 内部統制委員会

社長直属の委員会として設置し、役員、従業員が遵守すべき「行動憲章」の策定などコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

なお、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、内部監査室による厳正な監査を実施すると同時に、弁護士及び公認会計士並びに税理士の資格を持つ社外監査役からアドバイスを受けております。また、内部通報におきましては、社内だけでなく、社外弁護士による外部通報窓口を設けており、内部通報制度の強化を図っております。更に、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから適切な会計監査を受けるなど、チェック機能が働くようにしております。

e. マネジメントシステム管理（ISO9001）

当社では、平成15年11月取得のISO9001（2000年対応）により、品質保証に対する顧客要望を満足させると同時に、同規格で要求されるマネジメントシステムを定期的に見直すことで、事業運営上の不備を補っております。

f. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により内部統制システム構築の基本方針を定めており、その整備状況は以下のとおりであります。

i) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行は、取締役会における業務報告、情報交換などによる相互監視や、社外取締役の選任によりその適法性の確保を図っております。

また、当社の社是、基本理念に基づき、法令遵守を明文化した「経営方針」、「経営理念」を定めております。社長直属の委員会として内部統制委員会を設置し、当社及び子会社の役員、社員（使用人）が遵守すべき「行動憲章」の策定などコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録等）については、当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役の職務執行に係る情報については、当社及び子会社の情報管理に関する情報セキュリティポリシーを「情報セキュリティ基本方針」以下の規程類として体系的に整備し、その適切な運用を図っております。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスクの発生を未然に防止するために、内部統制委員会で当社及び子会社のリスク管理体制の構築を行い、全社的リスク管理の推進を図っております。また、万一、不測の事態が発生した場合に備えて「危機管理規程」を定め、社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を整えております。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規則」に基づき、毎月1回取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

当社の経営戦略に関わる重要事項については事前に社長をはじめとする取締役並びに執行役員によって構成される経営会議において討議を行い、その審議を経て取締役会で意思決定を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」並びに「稟議決裁規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定め、業務運営の効率化を図っております。

v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

前述のとおり、社長直属の委員会として内部統制委員会を設置し、当社及び子会社の役員、社員（使用人）が遵守すべき「行動憲章」の策定などコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

総務部は、各部署にて、「経営方針」、「経営理念」、「会社規程等」の周知徹底を図るとともに、当社及び子会社でコンプライアンス研修の実施を行っております。

内部監査室は、当社及び子会社に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性等の監査を実施し、その結果を社長及び内部統制委員会に報告しております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について当社及び子会社が利用可能な「内部通報規程」を制定し、その運用を行っております。

vi) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「行動憲章」を共有し、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努めるとともに、「行動憲章」を基礎とした諸規程を定め、自立的に業務の適正を確保するための体制を整備しております。

各子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行状況・財務状況を定期的に当社に報告するとともに、経営の重要な事項については、当社への事前協議等を行うようにしております。

vii) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助するための担当者を配置し、監査役の指示による調査の権限を認めるものとしております。当該担当者の人事考課は監査役が行い、異動等の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を要するものとしております。

viii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会並びに経営会議において、取締役及び社員（使用人）は監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項は、発見次第直ちに報告するようにしております。

（一）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

（二）会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財産上の問題

上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び社員（使用人）に対して報告を求めることができるものとしております。監査役は、取締役及び社員（使用人）より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行うようにしております。

また、前述した社内通報に関する「内部通報規程」を適切に運用することにより、当社及び子会社の法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保しております。

ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（一）監査役が、会議の議事録、各種報告書等の会社の重要情報について閲覧できる体制を整えております。

（二）監査役専用の部屋を置き、独立した監査役業務が行える体制を整えております。

（三）各部門長及び担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整えております。

（四）社長は、随時、監査役との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図っております。

（五）監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるようにしております。

x) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制報告制度の円滑かつ効果的な運営を行うために「内部統制規程」を定め、その有効性を継続的に評価するために必要な業務体制を整えております。

g. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部統制委員会において、リスクの分析・評価・対応策の検討等を行い、全社的なリスクマネジメント活動の推進を図っております。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

また同様に、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

八 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方（基本方針）

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断することを基本方針としております。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。

i) 反社会的勢力対応部署の設置

管理本部総務部が担当しております。

ii) 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立

当社は、企業防衛対策協議会に加盟しており、関連情報の収集に努めるとともに、関係部署への周知を行っております。

iii) 外部専門機関との連携体制の確立

当社は、東警察署管内企業防衛対策協議会（大阪府）、大阪府暴力追放推進センターに加盟するとともに事業所毎に不当要求防止責任者を定め、所轄警察署や弁護士等の外部の専門機関と連携を図り、不測の事態に対処する体制を整えております。

iv) 反社会的勢力対応マニュアルの策定

当社は、反社会的勢力による被害を未然に防止することを目的として「不当要求防止対応マニュアル」を定めております。

v) 暴力団排除条項の導入

取引基本契約書等に、反社会的勢力との関係が判明した場合の解約契約条項を規定しております。

vi) その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

当社は、当社グループ行動憲章に、「反社会的勢力及び団体に対しては、社会的正義を強く認識して対応する」と定めており、「コンプライアンスマニュアル」において以下のとおり定め、定期的な従業員教育を行い、反社会的勢力の排除に努めております。

（一）違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的な法律知識、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。

（二）反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力などから不当な要求を受けた場合、毅然とした態度で接し、金銭などを渡すことで解決を図ったりしません。

(三) 会社または自らの利益を得るために、反社会的勢力を利用しません。

(四) 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、いかなる取引も行いません。

内部監査及び監査役監査

a. 内部監査

内部監査室は、2名からなり、業務執行について内部監査を実施しております。業務執行において法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化をチェックする体制を整えております。なお、監査の結果については社長及び内部統制委員会に報告されております。

b. 監査役監査

監査役は、3名からなり、内2名が社外監査役であります。社外監査役の1名は公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、補欠監査役2名を選任しております。

c. 内部監査と監査法人及び監査役の連携

当社では、内部監査、監査法人及び監査役が相互に連携して、協議を行い、監査内容や課題について共通認識を深めるために情報交換を積極的に行うことにより、内部統制のモニタリングをしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、安原徹、瀧中孝之の2名であります。両氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。安原徹氏が代表社員であるひびき監査法人と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。瀧中孝之氏がパートナーであるはばたき綜合法律事務所と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。安原徹氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、現経営陣から独立した立場で、取締役会及び経営会議に出席し適宜発言を行うとともに、他の役員と意見交換を行っております。また、安原徹氏は内部統制委員会に出席することで、内部統制に関する報告を受け、情報の共有を行い適宜意見を述べております。瀧中孝之氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しており、現経営陣から独立した立場で、取締役会及び経営会議に出席し適宜発言を行うとともに、他の役員と意見交換を行っております。また、瀧中孝之氏は内部統制委員会に出席することで、内部統制に関する報告を受け、情報の共有を行い適宜意見を述べております。

当社の社外監査役は、吉村勲、檜山洋子の2名であります。両氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。吉村勲氏が社外監査役である古林紙工株式会社と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。檜山洋子氏が代表取締役である株式会社アキラ及び同氏が社員弁護士である弁護士法人エートスと当社との間に、特記すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。吉村勲氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、檜山洋子氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しております。両氏は、現経営陣から独立した立場で、取締役会及び監査役会並びに経営会議に出席し適宜発言を行うとともに、他の役員と意見交換を行っております。また、社外監査役は内部統制委員会に出席することで、内部統制に関する報告を受け、情報の共有を行い適宜意見を述べております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針について、特段の定めはありませんが、会社法第2条第15号及び第16号を参考に、監督に必要な経営に関する幅広い知識・経験、又は監査に必要な法令、会計等の専門的な知見を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	150,029	94,977	37,220	17,832	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18,371	16,706	-	1,665	2
社外役員	27,300	24,600	-	2,700	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、株主総会決議により、総額の限度額を決定し、当該範囲内で決定しております。

取締役の報酬等の決定は、報酬検討会にて審議し、取締役会にて承認・決定しております。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

短期インセンティブとして、単年度の連結業績等をベースにした取締役(社外取締役を除く)に賞与を支給する事といたしました。また、株式報酬として平成30年2月27日開催の第71期定時株主総会にて可決されました譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 6,824,310千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日産化学工業(株)	200,000	761,000	取引関係の維持強化のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,045,500	752,237	取引関係の維持強化のため
東亜合成(株)	506,500	560,695	取引関係の維持強化のため
(株)日本触媒	67,200	471,072	取引関係の維持強化のため
新興プランテック(株)	485,300	391,637	取引関係の維持強化のため
東京応化工業(株)	77,400	296,055	取引関係の維持強化のため
J S R(株)	162,400	267,310	取引関係の維持強化のため
凸版印刷(株)	253,080	262,443	取引関係の維持強化のため
(株)ダイセル	168,000	211,680	取引関係の維持強化のため
東洋インキ S C ホールディングス(株)	367,000	190,840	取引関係の維持強化のため
関西ペイント(株)	86,000	180,170	取引関係の維持強化のため
(株)カネカ	161,000	146,671	取引関係の維持強化のため
荒川化学工業(株)	78,560	124,360	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,000	99,800	金融取引関係の維持強化のため
日本精化(株)	115,900	94,922	取引関係の維持強化のため
信越化学工業(株)	11,200	94,752	取引関係の維持強化のため
長谷川香料(株)	46,400	90,201	取引関係の維持強化のため
ダイトケミックス(株)	110,000	55,220	取引関係の維持強化のため
日本ペイントホールディングス(株)	13,552	48,921	取引関係の維持強化のため
長瀬産業(株)	23,000	32,982	取引関係の維持強化のため
コニシ(株)	10,000	12,770	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	6,400	3,520	金融取引関係の維持強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,045,500	1,271,328	取引関係の維持強化のため
日産化学工業(株)	200,000	900,000	取引関係の維持強化のため
東亜合成(株)	506,500	730,879	取引関係の維持強化のため
新興プランテック(株)	485,300	551,786	取引関係の維持強化のため
(株)日本触媒	67,200	526,176	取引関係の維持強化のため
東京応化工業(株)	77,400	364,167	取引関係の維持強化のため
J S R(株)	162,400	349,322	取引関係の維持強化のため
凸版印刷(株)	253,763	265,437	取引関係の維持強化のため
関西ペイント(株)	86,000	253,614	取引関係の維持強化のため
東洋インキ S C ホールディングス(株)	367,000	238,550	取引関係の維持強化のため
(株)ダイセル	168,000	223,608	取引関係の維持強化のため
荒川化学工業(株)	78,560	192,786	取引関係の維持強化のため
(株)カネカ	161,000	159,712	取引関係の維持強化のため
信越化学工業(株)	11,200	131,768	取引関係の維持強化のため
日本精化(株)	115,900	130,387	取引関係の維持強化のため
長谷川香料(株)	46,400	106,070	取引関係の維持強化のため
ダイソーケミックス(株)	110,000	74,360	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	76,100	60,278	金融取引関係の維持強化のため
日本ペイントホールディングス(株)	15,001	51,756	取引関係の維持強化のため
長瀬産業(株)	23,000	47,219	取引関係の維持強化のため
コニシ(株)	10,000	20,330	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	6,400	3,813	金融取引関係の維持強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。業務を執行した公認会計士は、石黒訓氏、千崎育利氏の2名であり、監査補助者は、公認会計士8名、その他11名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

□ 中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年5月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失が無い場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	-	27,800	-
連結子会社	-	-	-	-
合 計	26,000	-	27,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、経理部を中心に書籍の購入や外部機関が主催するセミナーに参加するなど情報収集及び調査分析を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,525,080	6,480,762
受取手形及び売掛金	6,452,698	7,459,068
電子記録債権	388,975	403,310
有価証券	301,130	-
製品	2,487,942	3,082,815
仕掛品	1,380,720	1,188,780
原材料及び貯蔵品	898,937	870,233
繰延税金資産	218,651	229,030
その他	85,822	309,071
貸倒引当金	9,775	10,977
流動資産合計	16,730,182	20,012,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,055,006	14,334,332
減価償却累計額	8,114,961	8,498,085
建物及び構築物（純額）	5,940,045	5,836,246
機械装置及び運搬具	23,067,927	22,700,599
減価償却累計額	19,880,448	19,894,781
機械装置及び運搬具（純額）	3,187,479	2,805,817
土地	2,290,382	2,223,397
建設仮勘定	442,359	157,776
その他	2,213,345	2,304,937
減価償却累計額	1,917,460	2,005,175
その他（純額）	295,885	299,761
有形固定資産合計	12,156,151	11,323,000
無形固定資産		
のれん	384,733	225,533
その他	24,937	25,929
無形固定資産合計	409,670	251,462
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 6,069,431	¹ 7,381,769
保険積立金	220,750	223,892
退職給付に係る資産	143,036	226,183
その他	112,040	96,219
貸倒引当金	275	35,200
投資その他の資産合計	6,544,983	7,892,865
固定資産合計	19,110,805	19,467,328
資産合計	35,840,987	39,479,423

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,139,692	3,761,133
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	621,080	545,948
未払金	961,080	1,193,430
未払法人税等	600,494	611,817
役員賞与引当金	37,920	46,220
その他	398,113	576,484
流動負債合計	5,768,382	6,735,034
固定負債		
長期借入金	1,621,518	1,358,907
繰延税金負債	784,445	1,101,955
役員退職慰労引当金	503,029	478,122
固定資産撤去損失引当金	30,883	-
その他	160,033	107,373
固定負債合計	3,099,909	3,046,358
負債合計	8,868,292	9,781,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金	3,477,468	3,508,891
利益剰余金	18,016,487	19,573,531
自己株式	6,214	6,435
株主資本合計	25,088,037	26,676,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,924,991	2,982,161
為替換算調整勘定	8,956	948
退職給付に係る調整累計額	260,441	185,490
その他の包括利益累計額合計	1,655,593	2,795,721
非支配株主持分	229,064	226,025
純資産合計	26,972,695	29,698,031
負債純資産合計	35,840,987	39,479,423

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	
売上高		23,586,499		26,562,207
売上原価	5	17,249,823	5	19,423,880
売上総利益		6,336,676		7,138,326
販売費及び一般管理費	1, 2	3,895,078	1, 2	3,929,919
営業利益		2,441,598		3,208,406
営業外収益				
受取利息		4,323		4,672
受取配当金		119,609		136,468
その他		72,182		68,608
営業外収益合計		196,116		209,749
営業外費用				
支払利息		9,809		11,887
為替差損		24,266		5,633
貸倒引当金繰入額		-		35,200
その他		7,366		753
営業外費用合計		41,442		53,473
経常利益		2,596,271		3,364,682
特別利益				
固定資産売却益	3	249		-
投資有価証券売却益		191,805		41,524
受取保険金		-		155,182
退職給付制度改定益		113,931		-
特別利益合計		305,987		196,706
特別損失				
固定資産除却損	4	7,324	4	125,627
投資有価証券売却損		-		12,735
ゴルフ会員権評価損		-		6,310
減損損失		-	6	319,318
火災損失		-		143,387
特別損失合計		7,324		607,379
税金等調整前当期純利益		2,894,935		2,954,010
法人税、住民税及び事業税		813,845		953,027
法人税等調整額		31,669		190,509
法人税等合計		845,515		762,517
当期純利益		2,049,420		2,191,492
非支配株主に帰属する当期純利益		5,343		29,643
親会社株主に帰属する当期純利益		2,044,076		2,161,848

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	自	平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
当期純利益		2,049,420		2,191,492
その他の包括利益				
其他有価証券評価差額金		302,838		1,058,075
為替換算調整勘定		29,130		8,008
退職給付に係る調整額		40,844		77,359
その他の包括利益合計	1	291,124	1	1,143,443
包括利益		1,758,296		3,334,935
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,753,505		3,301,977
非支配株主に係る包括利益		4,791		32,958

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600,295	3,680,880	16,553,237	155,302	23,679,111
当期変動額					
剰余金の配当			450,325		450,325
親会社株主に帰属する当期純利益			2,044,076		2,044,076
自己株式の取得				184,825	184,825
自己株式の消却		203,411	130,501	333,912	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	203,411	1,463,250	149,087	1,408,925
当期末残高	3,600,295	3,477,468	18,016,487	6,214	25,088,037

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,226,904	20,173	300,913	1,946,164	225,723	25,851,000
当期変動額						
剰余金の配当						450,325
親会社株主に帰属する当期純利益						2,044,076
自己株式の取得						184,825
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301,913	29,130	40,472	290,571	3,341	287,230
当期変動額合計	301,913	29,130	40,472	290,571	3,341	1,121,695
当期末残高	1,924,991	8,956	260,441	1,655,593	229,064	26,972,695

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600,295	3,477,468	18,016,487	6,214	25,088,037
当期変動額					
剰余金の配当			604,804		604,804
親会社株主に帰属する当期純利益			2,161,848		2,161,848
自己株式の取得				220	220
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		31,423			31,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	31,423	1,557,043	220	1,588,246
当期末残高	3,600,295	3,508,891	19,573,531	6,435	26,676,283

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,924,991	8,956	260,441	1,655,593	229,064	26,972,695
当期変動額						
剰余金の配当						604,804
親会社株主に帰属する当期純利益						2,161,848
自己株式の取得						220
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						31,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,057,169	8,008	74,950	1,140,128	3,039	1,137,088
当期変動額合計	1,057,169	8,008	74,950	1,140,128	3,039	2,725,335
当期末残高	2,982,161	948	185,490	2,795,721	226,025	29,698,031

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年12月1日	(自	平成28年12月1日
	至	平成28年11月30日)	至	平成29年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		2,894,935		2,954,010
減価償却費		1,538,513		1,495,909
のれん償却額		159,199		159,199
貸倒引当金の増減額(は減少)		1,144		36,126
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		55,077		24,907
役員賞与引当金の増減額(は減少)		1,220		8,299
固定資産撤去損失引当金の増減額(は減少)		-		30,883
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		143,036		83,147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		118,349		-
受取利息及び受取配当金		123,933		141,141
支払利息		9,809		11,887
為替差損益(は益)		13,678		1,796
固定資産売却損益(は益)		249		-
固定資産除却損		7,324		125,627
減損損失		-		319,318
投資有価証券売却損益(は益)		191,805		28,788
受取保険金		-		155,182
ゴルフ会員権評価損		-		6,310
火災損失		-		143,387
売上債権の増減額(は増加)		151,449		1,020,167
たな卸資産の増減額(は増加)		208,585		406,277
仕入債務の増減額(は減少)		226,737		617,987
その他		129,758		441,326
小計		3,702,962		4,430,692
利息及び配当金の受取額		126,971		142,193
利息の支払額		10,539		11,935
火災損失の支払額		-		51,300
法人税等の支払額又は還付額(は支払)		496,520		972,404
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,322,873		3,537,245
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		2,970,000		3,150,000
定期預金の払戻による収入		2,490,000		3,150,000
有形固定資産の取得による支出		2,367,132		1,104,634
有形固定資産の売却による収入		270		-
無形固定資産の取得による支出		654		16,197
投資有価証券の取得による支出		806,311		5,405
投資有価証券の売却による収入		334,742		244,320
投資有価証券の償還による収入		355,000		300,000
保険積立金の積立による支出		12,423		10,442
保険積立金の払戻による収入		71,671		7,300
その他		1,017		12,856
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,903,819		597,914

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	10,000
長期借入れによる収入	1,837,000	300,000
長期借入金の返済による支出	465,562	637,743
リース債務の返済による支出	92,108	30,071
自己株式の取得による支出	184,825	220
子会社の自己株式の取得による支出	-	3,125
配当金の支払額	450,325	604,804
非支配株主への配当金の支払額	1,450	1,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	642,728	987,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,759	3,765
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,052,023	1,955,682
現金及び現金同等物の期首残高	2,173,056	3,225,080
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,225,080	1 5,180,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社 神港有機化学工業株式会社
光碩(上海)化工貿易有限公司

2 持分法の適用に関する事項

関連会社2社(サンユーケミカル株式会社及びサンエステルコーポレーション)は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、光碩(上海)化工貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

特許権

8年間の定額法により償却しております。

ソフトウェア(自社利用)

定額法。なお、償却年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(二)固定資産撤去損失引当金

生産設備等の撤去に伴う支出に備えるため、支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(ハ) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、為替予約管理規程に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(当社金沢工場での火災発生について)

平成29年3月10日当社金沢工場にて発生した火災に関しまして、当連結会計年度の連結損益計算書の特別損失で「火災損失」として143,387千円を計上しております。これは主に火災により損傷いたしました設備の復旧費用及び棚卸資産の廃棄損であります。なお、今回の火災損失に対する保険金として特別利益の「受取保険金」で155,182千円を計上しております。

(厚生年金基金の解散)

当社及び一部の連結子会社が加入する「大阪薬業厚生年金基金」（以下、「同基金」という）は、平成28年7月5日に開催の代議員会において同基金解散等を決議いたしました。同基金によりますと、平成30年3月28日付で解散申請を行う予定となっております。

当社及び一部の連結子会社では、同基金解散後の基金分配想定金額で不足する額を、当社及び一部の連結子会社にて補てんすることで、従業員の福利厚生を維持することを、平成29年10月20日開催の取締役会において決議いたしました。

それに伴い、当社及び連結子会社1社の退職給付制度を改定するため、平成30年11月期第2四半期において、特別損失として265百万円を計上する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社株式

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
関連会社株式	25,032千円	25,032千円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	13,500千円	13,500千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
運搬費	412,515千円	426,077千円
貸倒引当金繰入額	1,144千円	926千円
役員報酬	163,086千円	155,948千円
給料及び手当	680,802千円	669,359千円
賞与	246,115千円	276,536千円
役員賞与引当金繰入額	37,920千円	46,220千円
退職給付費用	39,305千円	38,541千円
役員退職慰労引当金繰入額	28,548千円	27,621千円
のれん償却額	159,199千円	159,199千円
研究開発費	950,093千円	943,740千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
	950,093千円	943,740千円

3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
機械装置及び運搬具	249千円	- 千円

4 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
建物及び構築物	3,644千円	15,553千円
機械装置及び運搬具	3,595千円	9,039千円
有形固定資産の「その他」	84千円	94千円
解体費用	- 千円	100,940千円
その他	- 千円	0千円

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替）の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
前期たな卸評価損	111,763千円	46,050千円
当期たな卸評価損	46,050千円	77,461千円
売上原価	65,713千円	31,410千円

6 減損損失の主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
山形県飽海郡遊佐町	遊休資産	建物及び構築物	235,368
		機械装置及び運搬具	507
		土地	66,984
		有形固定資産の「その他」	16,457
合計			319,318

(1) 資産のグルーピングの方法

事業用資産につきましては、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれない資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

酒田工場の従業員寮に隣接する複合型産直施設及び敷地につきまして、賃貸先である施設運営法人が退去し、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく合理的な見積りを基礎として、正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	308,052千円	1,550,554千円
組替調整額	191,805千円	28,788千円
税効果調整前	499,858千円	1,521,766千円
税効果額	197,019千円	463,690千円
その他有価証券評価差額金	302,838千円	1,058,075千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	29,130千円	8,008千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	29,130千円	8,008千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	29,130千円	8,008千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	56,505千円	67,381千円
組替調整額	127,612千円	43,927千円
税効果調整前	71,106千円	111,308千円
税効果額	30,261千円	33,949千円
退職給付に係る調整額	40,844千円	77,359千円
その他の包括利益合計	291,124千円	1,143,443千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,937,038	-	527,000	22,410,038
合計	22,937,038	-	527,000	22,410,038
自己株式				
普通株式	246,708	290,100	527,000	9,808
合計	246,708	290,100	527,000	9,808

(変動事由の概要)

1. 発行済株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 普通株式 527,000株

2. 自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 普通株式 290,100株

取締役会決議による自己株式の消却による減少 普通株式 527,000株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	181,522	8	平成27年11月30日	平成28年2月29日
平成28年7月7日 取締役会	普通株式	268,802	12	平成28年5月31日	平成28年8月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	291,202	13	平成28年11月30日	平成29年2月27日

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,410,038	-	-	22,410,038
合計	22,410,038	-	-	22,410,038
自己株式				
普通株式	9,808	183	-	9,991
合計	9,808	183	-	9,991

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による自己株式の増加 普通株式 183株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	291,202	13	平成28年11月30日	平成29年2月27日
平成29年7月6日 取締役会	普通株式	313,601	14	平成29年5月31日	平成29年8月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	336,000	15	平成29年11月30日	平成30年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
現金及び預金勘定	4,525,080千円	6,480,762千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,300,000千円	1,300,000千円
現金及び現金同等物	3,225,080千円	5,180,762千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器(有形固定資産「その他」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
1年以内	18,966	19,174
1年超	40,624	24,578
合計	59,591	43,752

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用しております。主としてデリバティブは、外貨建て売上債権の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に短期的な資金運用である社債であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等に限っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権については、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規定に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、時価等を報告しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手元流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」の注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,525,080	4,525,080	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,452,698	6,452,698	-
(3) 電子記録債権	388,975	388,975	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,174,568	6,174,568	-
資産計	17,541,322	17,541,322	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,139,692	3,139,692	-
負債計	3,139,692	3,139,692	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,480,762	6,480,762	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,459,068	7,459,068	-
(3) 電子記録債権	403,310	403,310	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,185,777	7,185,777	-
資産計	21,528,918	21,528,918	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,761,133	3,761,133	-
負債計	3,761,133	3,761,133	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年11月30日	平成29年11月30日
非上場株式	195,992	195,992

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,525,080	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,452,698	-	-	-
電子記録債権	388,975	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	300,000	700,000	-	-
合計	11,666,753	700,000	-	-

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,480,762	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,459,068	-	-	-
電子記録債権	403,310	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	500,000	-	-
合計	14,343,140	500,000	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,180,039	2,490,327	2,689,711
	(2)債券			
	社債	101,380	101,232	147
	小計	5,281,419	2,591,559	2,689,859
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	社債	893,149	900,811	7,661
	小計	893,149	900,811	7,661
合計		6,174,568	3,492,371	2,682,197

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 195,992千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	6,689,799	2,481,813	4,207,985
	(2)債券			
	社債	-	-	-
	小計	6,689,799	2,481,813	4,207,985
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	社債	495,977	500,000	4,022
	小計	495,977	500,000	4,022
合計		7,185,777	2,981,813	4,203,963

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 195,992千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	334,742	191,805	-
合計	334,742	191,805	-

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	56,070	41,274	-
債券	188,250	250	12,735
合計	244,320	41,524	12,735

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、連結会計年度末以前1年間の時価の推移等を勘案して、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 台湾ドル	売掛金	353,462	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 台湾ドル	売掛金	348,034	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度等を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（大阪薬業厚生年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、当社および国内連結子会社は、平成27年12月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
退職給付債務の期首残高	2,392,880	1,890,220
勤務費用	123,758	120,510
利息費用	19,778	19,735
数理計算上の差異の発生額	5,957	22,614
退職給付の支払額	191,373	119,039
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	448,867	-
退職給付債務の期末残高	1,890,220	1,888,811

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
年金資産の期首残高	2,274,530	2,033,256
期待運用収益	62,421	60,997
数理計算上の差異の発生額	62,463	44,766
事業主からの拠出額	89,435	88,479
退職給付の支払額	136,843	112,505
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	193,824	-
年金資産の期末残高	2,033,256	2,114,994

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,879,564	1,883,069
年金資産	2,033,256	2,114,994
	153,692	231,925
非積立型制度の退職給付債務	10,656	5,742
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,036	226,183
退職給付に係る資産	143,036	226,183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,036	226,183

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
勤務費用	123,758	120,510
利息費用	19,778	19,735
期待運用収益	62,421	60,997
数理計算上の差異の費用処理額	50,108	39,188
過去勤務費用の費用処理額	2,058	4,738
確定給付制度に係る退職給付費用	133,282	123,175
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	113,931	-

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
数理計算上の差異	70,605	106,569
過去勤務費用	501	4,738
合計	71,106	111,308

(注) 前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異 77,002千円、過去勤務費用1,557千円)が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
未認識数理計算上の差異	314,308	207,738
未認識過去勤務費用	69,459	64,720
合計	383,767	272,458

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(比率)	
	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
債券	57%	56%
株式	24%	25%
一般勘定	17%	17%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29,549千円、当連結会計年度32,083千円です。

4 その他の退職給付に関する事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は259,489千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末時点の未移換額48,348千円及び当連結会計年度末時点の未移換額30,282千円は、未払金、固定負債の「その他」に計上しております。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度12,278千円、当連結会計年度5,401千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	306,490,986	291,474,278
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	365,488,767	358,591,617
差引額	58,997,780	67,117,338

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.0%（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度 1.0%（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(3) 補足説明

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

上記(1)の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（47,872,298千円）と繰越不足金（11,125,482千円）の合計額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は15年です。当社及び国内連結子会社は、連結財務諸表上、特別掛金（47,942千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしていません。

当連結会計年度（平成29年3月31日現在）

上記(1)の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（46,483,407千円）と繰越不足金（20,633,931千円）の合計額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は14年です。当社及び国内連結子会社は、連結財務諸表上、特別掛金（47,749千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	1,941千円	2,272千円
未払事業税	46,633千円	35,205千円
たな卸資産評価損	165,029千円	150,320千円
その他有価証券評価差額金	31千円	-千円
その他	5,016千円	41,231千円
繰延税金資産(流動)小計	218,651千円	229,030千円
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	1,067千円	1,067千円
役員退職慰労引当金	155,075千円	147,056千円
ゴルフ会員権評価損	17,649千円	19,573千円
減損損失	54,883千円	136,897千円
資産除去債務	26,144千円	23,590千円
その他	15,781千円	21,565千円
繰延税金資産(固定)小計	270,602千円	349,751千円
評価性引当額	231,879千円	136,150千円
繰延税金資産合計	257,373千円	442,631千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	753,226千円	1,216,885千円
退職給付に係る資産	48,887千円	72,639千円
のれん	20,231千円	20,231千円
資産除去債務	822千円	733千円
その他	-千円	5,064千円
繰延税金負債(固定)小計	823,167千円	1,315,555千円
繰延税金負債合計	823,167千円	1,315,555千円
繰延税金資産(は負債)の純額	565,794千円	872,924千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.4%
住民税均等割	0.5%	0.5%
評価性引当額による影響額	0.5%	3.2%
試験研究費等の税額控除	4.3%	2.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2%	-%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%	25.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アクリル酸エステル製品を軸に事業展開をまいりました。従いまして、報告セグメントの決定にあたっては、アクリル酸エステルを発展的に応用した製品群のうち、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮し、「化成品事業」「電子材料事業」「機能化学品事業」の3区分を設定いたしました。

セグメントごとの主な事業内容は次のとおりであります。

セグメント名称	主な事業内容
化成品事業	塗料・粘接着剤・インキ向け特殊アクリル酸エステル等及びアクリル酸
電子材料事業	ディスプレイ・半導体関連を中心とした電子材料
機能化学品事業	化粧品・機能材料、その他

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,353,748	7,754,860	5,477,890	23,586,499	-	23,586,499
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	160,054	160,054	160,054	-
計	10,353,748	7,754,860	5,637,945	23,746,554	160,054	23,586,499
セグメント利益	657,604	1,297,391	502,044	2,457,040	15,441	2,441,598
セグメント資産	6,132,414	8,404,996	3,162,033	17,699,444	18,141,543	35,840,987
その他の項目						
減価償却費	633,978	606,167	298,705	1,538,851	-	1,538,851
のれんの償却額	-	159,199	-	159,199	-	159,199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	60,028	1,924,541	33,732	2,018,301	648,988	2,667,290

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引による債権の相殺消去156,930千円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,352,937千円及び棚卸資産の調整額54,463千円が含まれております。
 - (3) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,046,487	9,396,375	6,119,344	26,562,207	-	26,562,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	196,865	196,865	196,865	-
計	11,046,487	9,396,375	6,316,210	26,759,073	196,865	26,562,207
セグメント利益	792,249	1,779,871	643,514	3,215,634	7,227	3,208,406
セグメント資産	6,652,640	8,546,157	3,221,211	18,420,009	21,059,413	39,479,423
その他の項目						
減価償却費	537,339	688,460	270,108	1,495,909	-	1,495,909
のれんの償却額	-	159,199	-	159,199	-	159,199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	140,637	176,667	557,127	874,433	417,141	1,291,574

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引による債権の相殺消去148,098千円、各報告セグメントに配分していない全社資産21,248,358千円及び棚卸資産の調整額40,845千円が含まれております。
 - (3) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・豪州	米州	欧州	合計
19,841,958	2,807,157	804,411	132,971	23,586,499

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱レイヨン株式会社	4,149,073	化成品事業

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・豪州	米州	欧州	合計
22,106,300	3,382,714	922,552	150,639	26,562,207

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱ケミカル株式会社	4,871,073	化成品事業

平成29年4月1日付で三菱レイヨン株式会社は三菱化学株式会社および三菱樹脂株式会社と合併し、三菱ケミカル株式会社となりました。前連結会計年度の金額には合併前の三菱レイヨン株式会社の金額を記載しております。当連結会計年度の金額には平成28年12月1日から平成29年3月31日までの期間における三菱化学株式会社との取引金額を含めて記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	-	319,318	319,318

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない遊休資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計			
当期末残高	-	384,733	-	384,733	-	-	384,733

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計			
当期末残高	-	225,533	-	225,533	-	-	225,533

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	サンユー ケミカル (株)	大阪市 中央区	30,000	工業薬品の 製造販売	(所有) 直接 45.0	製品仕入	製品の仕入 取扱高	994,296	買掛金	372,311

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の仕入については、一般の取引先と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	サンヨーケミカル(株)	大阪市中央区	30,000	工業薬品の製造販売	(所有)直接 45.0	製品仕入	製品の仕入取扱高	998,447	買掛金	407,743

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の仕入については、一般の取引先と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり純資産額	1,193.90円	1,315.71円
1株当たり当期純利益金額	91.07円	96.51円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,044,076	2,161,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,044,076	2,161,848
普通株式の期中平均株式数(株)	22,444,622	22,400,140

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	26,972,695	29,698,031
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	229,064	226,025
(うち非支配株主持分)(千円)	(229,064)	(226,025)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,743,630	29,472,005
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,400,230	22,400,047

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を高めることを通じて企業価値の向上を図るためであります。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 300,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合 1.34%)

(3) 株式の取得価額の総額 450百万円(上限)

(4) 取得期間 平成30年1月15日 ~ 平成30年2月21日

(5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われぬ可能性があります。

3. 上記取締役会決議に基づき平成30年2月7日までに取得した自己株式の累計(約定ベース)

(1) 取得した株式の総数 260,600株

(2) 株式の取得価額の総額 449,915,200円

(役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給)

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度(以下「本制度」といいます。)を廃止することを決議いたしました。

1. 廃止の理由

当社は役員報酬制度の見直しの一環として、取締役および監査役を対象とした本制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成30年2月27日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成30年2月27日開催の第71期定時株主総会に付議し、承認されております。なお、支給時期につきましては、各取締役および各監査役の退任の時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案(以下「本議案」といいます。)を平成30年2月27日開催の第71期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認されております。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、当社の普通株式を用いた譲渡制限付株式を付与する報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権(以下「金銭報酬債権」といいます。)を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することを内容とする本議案につき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、平成19年2月23日開催の第60期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額3億6千万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、かかる当社の取締役の報酬額とは別枠で、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認いただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10,000株（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）以内とし、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限契約が締結されることを条件といたします。

そして、割当てを受けた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	621,080	545,948	0.546	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,071	27,193	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,621,518	1,358,907	0.553	平成31年7月～ 平成39年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	55,338	28,145	-	平成31年1月～ 平成35年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,338,007	1,960,193	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務の「平均利率」については、リース総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	535,159	401,601	298,762	40,028
リース債務	9,770	8,488	4,644	2,935

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,147,266	12,780,330	19,379,582	26,562,207
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	838,435	1,590,530	2,089,288	2,954,010
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	611,043	1,125,272	1,484,852	2,161,848
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.28	50.23	66.29	96.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.28	22.96	16.05	30.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,199,888	6,042,265
受取手形	55,023	58,820
電子記録債権	388,975	403,310
売掛金	¹ 5,828,230	¹ 6,737,970
有価証券	301,130	-
製品	2,448,819	3,028,846
仕掛品	1,097,700	948,305
原材料及び貯蔵品	884,571	824,309
繰延税金資産	215,909	206,517
その他	¹ 102,631	¹ 245,275
貸倒引当金	6,323	7,401
流動資産合計	15,516,554	18,488,219
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,896,654	4,522,466
構築物	784,804	682,912
機械及び装置	3,008,279	2,614,303
車両運搬具	11,184	5,893
工具、器具及び備品	215,546	253,065
土地	2,172,299	2,105,314
リース資産	72,286	38,691
建設仮勘定	73,128	157,776
有形固定資産合計	11,234,184	10,380,422
無形固定資産		
のれん	384,733	225,533
特許権	-	5,680
ソフトウェア	14,278	14,581
リース資産	9,682	4,784
無形固定資産合計	408,693	250,579
投資その他の資産		
投資有価証券	6,013,622	7,320,288
関係会社株式	443,782	443,782
長期貸付金	¹ 275,200	¹ 245,200
長期前払費用	29,729	9,944
前払年金費用	477,752	452,249
保険積立金	213,590	223,892
その他	37,007	40,840
貸倒引当金	275	35,410
投資その他の資産合計	7,490,408	8,700,787
固定資産合計	19,133,286	19,331,789
資産合計	34,649,841	37,820,008

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,877,675	1 3,319,779
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	515,992	425,992
未払金	769,632	1,108,709
未払費用	150,431	152,430
未払法人税等	580,300	572,000
預り金	152,113	164,678
役員賞与引当金	32,920	37,220
その他	49,568	230,337
流動負債合計	5,138,634	6,011,148
固定負債		
長期借入金	1,399,780	973,788
繰延税金負債	877,672	1,159,586
役員退職慰労引当金	462,743	466,640
固定資産撤去損失引当金	30,883	-
資産除去債務	71,457	63,083
その他	84,286	41,633
固定負債合計	2,926,824	2,704,732
負債合計	8,065,458	8,715,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金		
資本準備金	3,477,468	3,477,468
資本剰余金合計	3,477,468	3,477,468
利益剰余金		
利益準備金	505,995	505,995
その他利益剰余金		
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	9,483,044	10,948,644
利益剰余金合計	17,599,040	19,064,640
自己株式	6,214	6,435
株主資本合計	24,670,590	26,135,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,913,792	2,968,158
評価・換算差額等合計	1,913,792	2,968,158
純資産合計	26,584,382	29,104,127
負債純資産合計	34,649,841	37,820,008

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年12月1日 平成28年11月30日)	(自 至	平成28年12月1日 平成29年11月30日)
売上高	1	20,384,587	1	22,720,683
売上原価	1	14,411,952	1	16,107,225
売上総利益		5,972,634		6,613,457
販売費及び一般管理費	2	3,571,557	2	3,573,572
営業利益		2,401,077		3,039,885
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	124,636	1	141,208
有価証券利息		2,612		3,005
為替差益		-		4,968
その他	1	72,875	1	63,859
営業外収益合計		200,125		213,042
営業外費用				
支払利息		7,861		10,015
為替差損		36,701		-
貸倒引当金繰入額		-		35,200
その他		7,366		544
営業外費用合計		51,929		45,759
経常利益		2,549,273		3,207,167
特別利益				
固定資産売却益		249		-
投資有価証券売却益		188,709		41,524
受取保険金		-		155,182
退職給付制度改定益		102,323		-
特別利益合計		291,282		196,706
特別損失				
固定資産除却損		5,142		124,213
投資有価証券売却損		-		12,735
ゴルフ会員権評価損		-		6,310
減損損失		-		319,318
火災損失		-		143,387
特別損失合計		5,142		605,965
税引前当期純利益		2,835,413		2,797,909
法人税、住民税及び事業税		788,986		897,928
法人税等調整額		31,989		170,422
法人税等合計		820,976		727,505
当期純利益		2,014,437		2,070,404

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,600,295	3,477,468	203,411	3,680,880
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			203,411	203,411
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	203,411	203,411
当期末残高	3,600,295	3,477,468	-	3,477,468

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	505,995	7,610,000	8,049,434	16,165,430
当期変動額				
剰余金の配当			450,325	450,325
当期純利益			2,014,437	2,014,437
自己株式の取得				
自己株式の消却			130,501	130,501
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1,433,610	1,433,610
当期末残高	505,995	7,610,000	9,483,044	17,599,040

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	155,302	23,291,304	2,213,122	2,213,122	25,504,426
当期変動額					
剰余金の配当		450,325			450,325
当期純利益		2,014,437			2,014,437
自己株式の取得	184,825	184,825			184,825
自己株式の消却	333,912	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			299,330	299,330	299,330
当期変動額合計	149,087	1,379,286	299,330	299,330	1,079,956
当期末残高	6,214	24,670,590	1,913,792	1,913,792	26,584,382

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,600,295	3,477,468	-	3,477,468
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,600,295	3,477,468	-	3,477,468

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	505,995	7,610,000	9,483,044	17,599,040
当期変動額				
剰余金の配当			604,804	604,804
当期純利益			2,070,404	2,070,404
自己株式の取得				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1,465,599	1,465,599
当期末残高	505,995	7,610,000	10,948,644	19,064,640

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,214	24,670,590	1,913,792	1,913,792	26,584,382
当期変動額					
剰余金の配当		604,804			604,804
当期純利益		2,070,404			2,070,404
自己株式の取得	220	220			220
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,054,365	1,054,365	1,054,365
当期変動額合計	220	1,465,378	1,054,365	1,054,365	2,519,744
当期末残高	6,435	26,135,969	2,968,158	2,968,158	29,104,127

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	8年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

5年間の定額法により償却しております。

特許権

8年間の定額法により償却しております。

ソフトウェア(自社利用)

定額法。なお、償却年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当期末における年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用として表示しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 固定資産撤去損失引当金

生産設備等の撤去に伴う支出に備えるため、支出見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、為替予約管理規程に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(当社金沢工場での火災発生について)

平成29年3月10日当社金沢工場にて発生した火災に関しまして、当事業年度の損益計算書の特別損失で「火災損失」として143,387千円を計上しております。これは主に火災により損傷いたしました設備の復旧費用及び棚卸資産の廃棄損であります。なお、今回の火災損失に対する保険金として特別利益の「受取保険金」で155,182千円を計上しております。

(厚生年金基金の解散)

当社が加入する「大阪薬業厚生年金基金」(以下、「同基金」という)は、平成28年7月5日に開催の代議員会において同基金解散等を決議いたしました。同基金によりますと、平成30年3月28日付で解散申請を行う予定となっております。

当社では、同基金解散後の基金分配想定金額で不足する額を、当社にて補てんすることで、従業員の福利厚生を維持することを、平成29年10月20日開催の取締役会において決議いたしました。

それに伴い、当社の退職給付制度を改定するため、平成30年11月期第2四半期において、特別損失として237百万円を計上する予定であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
短期金銭債権	108,382千円	121,067千円
長期金銭債権	240,000千円	210,000千円
短期金銭債務	456,911千円	471,627千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
神港有機化学工業株式会社	104,230千円	神港有機化学工業株式会社 164,178千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	164,831千円	223,276千円
仕入高	1,419,514千円	1,487,177千円
営業取引以外の取引による取引高	21,183千円	18,463千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
運搬費	337,286千円	337,921千円
貸倒引当金繰入額	382千円	1,013千円
給料及び手当	624,987千円	605,683千円
役員賞与引当金繰入額	32,920千円	37,220千円
退職給付費用	36,660千円	35,858千円
役員退職慰労引当金繰入額	22,692千円	22,197千円
減価償却費	152,854千円	64,405千円
のれん償却額	159,199千円	159,199千円
研究開発費	906,746千円	904,471千円

おおよその割合

販売費	27%	28%
一般管理費	73%	72%

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式418,750千円、関連会社株式25,032千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成29年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式418,750千円、関連会社株式25,032千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	1,941千円	2,272千円
未払事業税	44,830千円	31,542千円
たな卸資産評価損	164,660千円	150,041千円
その他有価証券評価差額金	31千円	-千円
その他	4,445千円	22,661千円
繰延税金資産(流動)小計	215,909千円	206,517千円
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	1,067千円	1,067千円
役員退職慰労引当金	141,136千円	143,084千円
ゴルフ会員権評価損	3,611千円	5,536千円
減損損失	54,883千円	136,897千円
資産除去債務	25,793千円	23,239千円
その他	14,584千円	20,973千円
繰延税金資産(固定)小計	241,077千円	330,797千円
評価性引当額	203,552千円	117,789千円
繰延税金資産合計	253,434千円	419,525千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	745,180千円	1,206,876千円
前払年金費用	148,964千円	139,687千円
のれん	20,231千円	20,231千円
資産除去債務	822千円	733千円
その他	-千円	5,064千円
繰延税金負債(固定)小計	915,198千円	1,372,594千円
繰延税金負債合計	915,198千円	1,372,594千円
繰延税金資産(は負債)の純額	661,763千円	953,068千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割	0.5%	0.5%
評価性引当額による影響額	0.3%	3.1%
試験研究費等の税額控除	4.4%	2.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%	-%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	26.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を高めることを通じて企業価値の向上を図るためであります。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 300,000株(上限)

(発行済株式総数に対する割合 1.34%)

(3) 株式の取得価額の総額 450百万円(上限)

(4) 取得期間 平成30年1月15日 ~ 平成30年2月21日

(5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われぬ可能性があります。

3. 上記取締役会決議に基づき平成30年2月7日までに取得した自己株式の累計(約定ベース)

(1) 取得した株式の総数 260,600株

(2) 株式の取得価額の総額 449,915,200円

(役員退職慰労金制度の廃止及び打切り支給)

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度(以下「本制度」といいます。)を廃止することを決議いたしました。

1. 廃止の理由

当社は役員報酬制度の見直しの一環として、取締役および監査役を対象とした本制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成30年2月27日開催予定の第71期定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成30年2月27日開催の第71期定時株主総会に付議し、承認されております。なお、支給時期につきましては、各取締役および各監査役の退任の時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案(以下「本議案」といいます。)を平成30年2月27日開催の第71期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認されております。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、当社の普通株式を用いた譲渡制限付株式を付与する報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権(以下「金銭報酬債権」といいます。)を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することを内容とする本議案につき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、平成19年2月23日開催の第60期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額3億6千万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、かかる当社の取締役の報酬額とは別枠で、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認いただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10,000株（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）以内とし、その1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限契約が締結されることを条件といたします。

そして、割当てを受けた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,896,654	177,108	232,500 (226,816)	318,796	4,522,466	4,833,086
	構築物	784,804	13,368	18,420 (8,552)	96,839	682,912	2,157,707
	機械及び装置	3,008,279	454,684	10,130 (507)	838,531	2,614,303	17,419,715
	車両運搬具	11,184	2,000	109	7,181	5,893	95,476
	工具、器具及び備品	215,546	138,729	4,850 (4,755)	96,361	253,065	1,814,954
	土地	2,172,299	-	66,984 (66,984)	-	2,105,314	-
	リース資産	72,286	-	11,701 (11,701)	21,893	38,691	62,036
	建設仮勘定	73,128	519,114	434,466	-	157,776	-
	計	11,234,184	1,305,005	779,163 (319,318)	1,379,603	10,380,422	26,382,977
無形固定資産	のれん	384,733	-	-	159,199	225,533	570,466
	特許権	-	6,058	-	378	5,680	378
	ソフトウェア	14,278	4,793	-	4,490	14,581	16,728
	リース資産	9,682	-	-	4,897	4,784	15,885
	計	408,693	10,852	-	168,966	250,579	603,458

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	金沢工場 プラント空調工事	66,000千円
機械装置	金沢工場 電気設備更新	68,522千円
建設仮勘定	金沢工場 構内再編工事	155,100千円

2. 当期減少額の()内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,598	36,278	65	42,811
役員賞与引当金	32,920	37,220	32,920	37,220
役員退職慰労引当金	462,743	22,197	18,300	466,640
固定資産撤去損失引当金	30,883	-	30,883	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.ooc.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
平成29年2月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年2月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)
平成29年4月7日近畿財務局長に提出

第71期第2四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
平成29年7月6日近畿財務局長に提出

第71期第3四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)
平成29年10月6日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成29年10月6日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成30年2月9日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年2月27日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 黒 訓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千 崎 育 利

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪有機化学工業株式会社の平成29年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大阪有機化学工業株式会社が平成29年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月27日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 黒 訓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千 崎 育 利

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。